令和7年第4回永平寺町議会定例会議事日程

(9日目)

令和7年9月10日(水) 午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

- 2 会議に付した事件 議事日程のとおり
- 3 出席議員(13名)

1番 中村勘太郎君

2番 長 岡 千惠子 君

3番 川崎直文君

5番 清水紀人君

6番 金元直栄君

7番 森山 充君

8番 清水憲一君

9番 滝波登喜男君

10番 齋藤則男君

11番 上田 誠君

12番 松川正樹君

13番 楠 圭 介 君

14番 酒井 圭治 君

4 欠席議員(1名)

4番 朝 井 征一郎 君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君

副 町 長 和田真生君

教 育 長 竹 内 康 高 君 消 防 長 宮 川昌 士 君 総 務 課 長 多 田 和 憲君 契約管財課 長 朝 日 清 智 君 防災安全課 長 仁 君 吉 田 政 課 武 史 君 財 長 原 総合政策課長 守 直 美 君 江 計 課 長 正 幸君 会 吉 田 端 時 枝 君 住 民 税 務 課 長 池 晃君 福祉保健課 長 高 嶋 子 育 て支 援 課 長 水 智 昭 君 清 農林 課 長 島 通 正君 田 商工観光課長 寺 畄 孝 純 君 建 設 課 長 竹 澤 隆 君 えい住支援課長 長 瀬 武 英君 上下水道課長 勝 見 博 貴 君 地域づくり応援課長 鈴木 克 幸君 学 校 教 育 課 長 山 П 健 君 生 涯 学 習 課 長 陽 源 野 一 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長波多野 清 志 君書記 清 水 和 仁 君

(午前 9時00分 開議)

~開 会 宣 告~

○議長(酒井圭治君) 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、 ここに9日目の議事が開会できますことを心から厚くお礼申し上げます。

なお本日、傍聴に来庁されました皆様には傍聴心得を熟読され、ご協力いただ きますよう、よろしくお願いいたします。

本定例会はクールビズ期間に伴い、議会開催中の服装をノーネクタイで臨んで おりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

~日程第1 一般質問~

○議長(酒井圭治君) 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、13番、楠議員の質問を許します。

13番、楠議員。

○13番(楠 圭介君) おはようございます。

久しぶりのトップバッターということで緊張しております。

9月7日日曜日ですね、石破首相が辞任表明をいたしました。

ローマは1日にしてならずという言葉があるように、大きな事業というのは長い期間にわたる、継続的な努力が必要であると私は思っていまして、国のリーダーがころころ変わることは、国にとって決していいことではないのではないかなと思っています。

大きな変化が求められるこんな時代だからこそ、5年、10年と腰を据えて、 世の中に向き合うリーダーの誕生を願うばかりですが、質問の通告はしませんが、 何かこれについて、町長または副所長コメントがもしあれば。

- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) これまで、いろいろな選挙も大きな選挙もありながらの判断だったのかなというふうにも思います。

いずれにしても、やはり、今地方が抱えている課題に目を向けていただいて、 そして、この日本全体がバランスよく世界の中でも輝ける、そういった日本にな ることが、また地方にとっても大きな励みになると思います。

また、地方が頑張ってこの日本を盛り上げていくというのも大切だなと思っていますので、次のリーダーになる方は、そういったことに頑張っていただきたいなと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 楠議員。
- ○13番(楠 圭介君) 本日は3つのテーマで質問をさせていただきます。

早速1つ目にいきたいと思います。1つ目は、前期高齢者に活躍の場をということで、最初は不足する労働力の資源としてという視点から質問させていただきます。

福井県の有効求人倍率は、何か月もの間、全国トップ水準を維持しています。 単純に労働力が足りていません。円安の影響などにより、外国人も一昔前に比べ ると雇用しにくくなっていると聞きます。

また、移民というものに対して反対運動が起きている自治体もあると報道で皆 さんも見たことはあると思いますが、単純に少子高齢化の波を、外国人の受入れ でカバーをするという考え方も現実的でないのかなという方もできます。

社人研の示すデータでは、15年後、2040年の日本の人口は1億1,28 4万人で、65歳以上が276万人増える一方で、20歳から64歳のいわゆる 現役世代は958万人が減少すると。現役世代の社会保障負担額を単純に人数割 りすると、今の1.5倍ぐらいの金額になると言われています。

経済成長のエンジンとなる現役世代の負担を少しでも軽減するため、白羽の矢が立つのが前期高齢者の方々ではないでしょうか。

前期高齢者の就業率ですが、2021年で前のデータですが、総務省の集計で65歳から69歳の男性で約60%、女性が40%、全体で見ると約50%で、半数の方は働いている、半数の方は働いていないというデータがあります。日本全体の65歳から69歳の人口が約700万人で、単純計算で350万人が働いていないという計算になります。

福井県で見ると、65歳から69歳が約4万7千人いるというデータもありますので、少なくとも2万人ほどの労働力が眠っているのではないかと考えられるところです。

高齢者の方々にとっても収入の確保だけでなく、健康の維持、促進、生きがい、

社会的役割の実感などメリットも多く、無理なく働けることができるのであれば、 働きたいという意思を持つ方も年々増えているのではないでしょうか。

そこで、最初は永平寺町シルバー人材センターの現状について、伺いたいと思います。

永平寺町シルバー人材センターの登録者数、受注数の推移や傾向は、過去20 年間と比較してどのような変化があるのでしょうか。

- ○議長(酒井圭治君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(高嶋 晃君) それではお答えさせていただきます。

現在、民間企業においては65歳まで雇用の確保が義務づけられるなど、雇用環境が大きく変化をしています。また、これまでの経験を生かしながら、労働不足の解消とか、技能継承の役割を担う形で、70歳までは企業活動に貢献している方が多く見られます。

先ほど議員もおっしゃられましたが、福井県の求人倍率も7年間日本一の状況が続いています。シルバー人材センターの会員登録数は、このような人手不足の影響を大きく受けております。これからは、70歳までは社会での活躍の場が広がっていることを認識した上で、余力のある人が働きながら参画してもらえるよう、新しい感覚を持って物ごとを進めていく必要があると、考えているところでございます。

まず1つ目のご質問である登録者数でございますが、登録者数のピークは平成22年でございます。341人となっております。それから平成29年にかけて減少が続いており、202人まで減少が続きました。その後は緩やかに増加し、令和6年度の登録者数は244人となっております。また7年、今年の7月末現在では261人という形になっております。

20年前からの減少率につきましては、県全体よりも大きな減少率になっております。

また、この数値については、シルバー人材センターのほうから、情報また聞き 取りにより聞いた上で回答しております。

以上でございます。

- ○議長(酒井圭治君) 楠議員。
- ○13番(楠 圭介君) ありがとうございます。

では、10年前、20年前と比較して74歳未満、前期高齢者の方と、75歳以上の後期高齢者のこの登録者数の割合とかは変化はあるのでしょうか。

- ○議長(酒井圭治君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(高嶋 晃君) 74歳以下の割合につきましては、20年前は78. 3%でした。10年前は65.2%、令和6年度は40.6%と年々減少しています。75歳以上の割合は20年前で21.7%、10年前は34.8%、令和6年度は59.8%、約6割ですね、年々上昇しております。
- ○議長(酒井圭治君) 楠議員。
- ○13番(楠 圭介君) ありがとうございます。 次は、男女の登録者数の割合の変化というのはどうでしょうか。
- ○議長(酒井圭治君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(高嶋 晃君) 男性の割合から申し上げます。20年前は59. 1%、10年前は55.1%、令和6年度は63.1%と緩やかながら上昇をしております。

女性の割合は、20年前は40.9%、10年前は44.9%、令和6年度は36.9%と緩やかに減少しています。

男性の割合が高い状況は、県においても同じような状況でございます。

- ○議長(酒井圭治君) 楠議員。
- ○13番(楠 圭介君) では、10年前、20年前と比較して委託される仕事内容 に変化などはあるのでしょうか。
- ○議長(酒井圭治君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(高嶋 晃君) 仕事内容につきましては、20年前も10年前も大きくは変わっていません。ただ増加していますのは、施設の清掃とか除草、草刈りでございます。これは役場からの委託費が増加しているということが、大きな要因となっております。

また、剪定ですね。庭木の剪定とかの植木職ですけれども、10年前までは増加していましたが、10年前から現在までは減少をしております。要因につきましては、剪定できる技術職が減少していると聞いております。

また減少しているお仕事としましては、事務的職業、例えば病院の処方箋のファクスをするとか、大本山永平寺での御朱印の記帳するお仕事もございまして、そういった数が減少しているということでございます。

また、令和6年度の業務割合ですけれども、清掃や除草、草刈りのお仕事が最 も多くて、全体の件数ベースで62.5%を占めています。剪定等の植木職は2 9.6%、約3割、福祉、家事の援助、育児サービスが3.8%となっています。

- ○議長(酒井圭治君) 楠議員。
- ○13番(楠 圭介君) ありがとうございます。工夫や制度導入によって登録者数 減に歯止めをかけている市町なども、インターネット見ると出てくるのですけど、 永平寺町が10年前、20年前と比較して、何かアップデートした部分というの はあるのでしょうか。
- ○議長(酒井圭治君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(高嶋 晃君) 初めに申しましたとおり、社会が変化いたしまして、 70歳までは様々なところで活躍の場が広がっております。

このような中、会員の登録数を増やすため、夫婦会員制度というのを設けまして、会費の一部を減額するとか、また退会を希望される方につきましては、特別正会員ということで、会費をお安くした形で登録してもらいまして、野菜や手芸品の青空市での販売や、サロンとの独自事業への参加を進めるなどの工夫をしていると聞いております。

- ○議長(酒井圭治君) 楠議員。
- ○13番(楠 圭介君) 大野市では、農作物の6次産業化というのを推進し、収入、 就業日数ともに全国1位を取っているわけですが、永平寺町シルバー人材センタ ーのさらなる活性化に向け、町は今後どのようなフォローアップが考えられるの でしょうか。

前回、6月定例会の川崎議員の一般質問において、若手農業者や女性企業グループから、農作物の6次産業化についての声もという答弁もありましたので、その辺りのシルバー人材センターとの連携は、今後あるのかなどを教えてください。

- ○議長(酒井圭治君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(高嶋 晃君) シルバー人材センターには、事業運営経費として年間1,410万円を補助しております。また、町施設の清掃や草刈り等の管理業務を、シルバー人材センターに委託しております。事業費ベースでいきますと、年間事業費のおおよそ半分程度となっております。

シルバー人材センター様には高齢者の就労支援ではなくて、高齢者の社会参加 を促進し、地域の活性化に多大な貢献をしていただいております。また、会員の 皆様の長年の経験や知識は、地域の宝であると思っております。

これからもシルバー人材センターが提案する、独自事業を応援していくことで 活動が活発化し、さらに地域社会の持続的な発展に貢献できるよう、方針を続け てまいりたいと考えております。

- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 社会状況の変化の中で、例えば、永平寺町の雇用の形態、これは、どちらかというと福井市とかに勤めに行かれる方が多い。今、人手不足、高齢者の活躍の場が民間の中で広がってきている中で、このシルバー人材センターの登録の減というのは、社会の流れかなと思っていますし、ある意味、いろいろな方々のスキルを65超えてもまだその生かす場がある、そして、そういった方があるので、活躍する場は本当に今あると思います。ただ一方、人手不足がありますので、どうしてもこのシルバー人材センターに頼っている部分があります。もう一つ、シルバー人材センターは、ある程度もうスキルが行かれて、定年のさらに定年になった場合のもう一つの受皿がこのシルバー人材センターという位置づけもありますので、この時代の流れで、このシルバー人材センターの位置づけというのは大切だなと思います。

一方で、運営はシルバー人材センターがいろいろな角度で考えてやられていますので、町としても、新しいやり方で現状の中で何が課題なのか、社会状況を見極めながら、また支援できることは支援をしていきたいと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 農林課長。
- ○農林課長(島田通正君) 女性グループと年金についてお答えします。

大野市のシルバー人材センターのほうでは、独自事業として、農産物の直売や 規格外の農産物の6次化の事業を実施しているところでございます。

永平寺町のシルバー人材センターにおきましても、定期的に青空市として、農 産物や手芸作品などを販売した市を開催しているところでございます。

シルバー人材センターに確認をしましたところ、今のところ農産物の6次化に取り組む予定はないということなので、今後、会員様が6次化したいという声が上がってきたら検討したいということを伺っておりまして、もし今後、シルバーのほうから役場にそういった要望がございましたら、町としましてもしっかりとバックアップしていきたいと考えております。

- ○議長(酒井圭治君) 楠議員。
- ○13番(楠 圭介君) ありがとうございます。先ほど、町長が言われたように、 人手不足とか地域活性化には欠かせない存在だと私も思っていますので、女性の 活躍推進とか、あとICTの導入などが、今後重要なポイントになると思われま すので、しっかりフォローしていっていただきたいなと思います。

続いて地域活動の中核としてという視点からです。

核家族化や晩婚化の影響で50代半ばを過ぎても、住宅ローンや子供の学費を 払っているような家庭も増え、まだまだ時間的にも金銭的にも余裕がないという 方も多いのではないでしょうか。

また、子育てが落ち着いたのと入れ替わりに親の介護等が始まり、地域になかなか目が向かない。他人の世話まで焼けないという方が多いのも現状だと思っています。

町が地域に委託する民生委員などにおいて、高齢化や担い手不足の声が巷から 聞こえてきますが、そして今後の展望や課題などはありますか、教えてください。

- ○議長(酒井圭治君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(高嶋 晃君) 民生委員・児童委員につきましては、今年度は3年 に一度の一斉改選の年でございます。このことから、町を52の地区に分けて、 区長より民生委員・児童委員の推薦書の提出をお願いしているところでございま す。

現在、全体の約1割の地区から、まだ推薦書が提出されてない状況であり、民 生委員の確保については大変苦慮している、負担が大きいイメージが先行してい ることもあり、受け手がなく候補者選出に苦慮している地区が多いようでござい ます。

民生委員・児童委員協議会では、このような状況を打破するために、主な役割とか、日頃の活動を分かりやすく解説したPR動画を作成いたしました。5月から行政チャンネルとか、町の公式ユーチューブチャンネルを通じて、民生委員が身近な相談相手であることや、民生委員の仲間と一緒に楽しく活動ができることをお伝え始めています。

また最近では、地域防災計画の作成を機に、地域が高齢者の見守りについて話 し合う場面が多くなってきております。これまで民生委員の役割と思われてきた ことが、地域全体で見守る方向に変わりつつあると感じております。

地域福祉を推進する上においても、個別計画の策定については、福祉保健課も 関与を深めていきたいと考えているところでございます。

- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 誤解あるといけないので。もちろん民生委員さん、町にとってはなくてはならない存在ですけど、町の委託、委託とでしたけど、国の委嘱になります。

民生委員さん全国に国の委嘱を受けられた方が、それぞれの地域に入って活動

していただく。ただ、その国の今の制度的なもののいろいろなかなか成り手がいないということで、例えば、定年制を上げるなど、いろいろな対策をしていますが、町としても、根本的にこの民生委員さんの待遇とか、こういったことも国のほうに考えていただきたいなというふうに思います。

- ○議長(酒井圭治君) 楠議員。
- ○13番(楠 圭介君) ありがとうございます。今、町長おっしゃったように、国 の制度などの理由で、地域活動や福祉事業などにおいて、ボランティアに依存し ている部分が昔からあると思いますが、住民の善意に頼った運営というのは、こ の先もちょっと限界にくるのではないか、というふうに思っています。

ボランティアは、あくまで補完的な、補助的な力であり、代替手段としてあるべきではないと思いますが、善意に依存しないボランティアの代替というものに対しての考えなどは今あるのでしょうか。

- ○議長(酒井圭治君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(高嶋 晃君) 町は、地域活動とか福祉事業などにおいてボランティアに依存はしておりませんが、町は、ボランティア精神で参加している人を応援しております。ボランティアの参加により、支え合い、助け合いの精神が育まれます。

ボランティアで活動する人や団体を支援していくことで、共生社会を推進し、 人と人とが支え、助け合う、そして感謝の心が広がる、そのような優しい社会を つくっていきたいと考えているところでございます。

善意に依存しないボランティアといたしましては、町では近助タクシーのドライバーが、地域の見守り、話し相手、高齢者の足など地域貢献者として活躍をいただいているところでございます。

- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 民生委員さんがボランティア的位置づけでやられているのを 考え直さなければいけないという質問だと思います。ちょっと勘違いされて。

ただ、今、消防団、民生委員さん、本当にもう微々たるものですけど、国から 報酬は、本当にもうボランティアに近い位置づけですけど報酬が出ております。

やっぱり、消防団とかは、国の基準に上げていったりしていますが、こういった民生委員さんのこういった処遇とか、こういったこともやっぱりしっかり考えていかなければいけないなというふうに思っております。

ボランティアとは、自主的にやられるそういった方々ですが、こういった地域

にはなくてはならない役職といいますか、これについては、私たちもしっかり国のほうにこの現状を訴えてもいっています、実は。ここが、地方のいろんな行政と地元の窓口になっていただいたりしていますので、また引き続き、成り手不足の対策についてはいろんな形で訴えていきたいと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 楠議員。
- ○13番(楠 圭介君) ありがとうございます。

前期高齢者の方は、高齢者の方ですね。高齢とはいえ活力と知恵を持つ資源であると思っていまして、その力を制度的に引き出す自治体運営こそが地域活性の持続性を両立させる鍵であると思っています。

持続可能な支援体制と役割分担というのを、役場が統率を取っていただいて、 今後に向けた体制というのをつくっていってほしいなという思いはありますけど、 何かこの支援体制とか役割分担の設計というところで、何か今後の展望などあれ ば教えてください。

- ○議長(酒井圭治君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(高嶋 晃君) 先ほどと重複した形にもなるかと思いますが、前期 高齢者の多くは社会で活躍する時代となっております。また、これまでは、社会 組織から役割を求められていたというところでしたが、退職後は、今度は自ら役 割を求めるものに変わってくるのでないかなと思っています。ここでは強制であ りませんので、役割も自分で自由に決めることができると考えているところでご ざいます。

そのようなボランティアや地域づくりを担う人材が不足する時代におきまして は、忙しい人ばかりに役割を求めるのではなくて、余力ある人が働きながら参加 できる環境を整え、町民の得意分野や興味を生かして、やりたいことを地域活動 に結びつけるなど、新しい考え方を導入していくことが必要かなと考えていると ころでございます。

- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 将来的な展望の中では、人手不足というのはこれもうそうです、今言うように、65歳以上の方はもう民間で働いて、これ福祉だけではなしに、例えば、農業も今まで定年をされた方が地元に帰ってきて、次の農家になっていますが、もう70過ぎても働いている方がたくさんいらっしゃるので、シルバー人材センターも、もともと高齢者の働く場をつくっていこうというのが目的でつくられたのですけど、いろんなところで活躍される場があるということで、

現状になっていると思います。

民生委員さんとかいろいろな方々、また地域の中でも、今少子高齢化で若い人たちが少なくなってきている中で、どうしていくかという中で、一つ大きな武器は、IT、AI通信これだと思います。これ以前も議会のほうにお話しさせていただいたのですが、今子供たちが使っているタブレットが今更新の時期を迎えます。これ、売却するというのも下取りで出すというのも一つですが、数台は高齢者と行政とか、こういった機関とのつながりに使えないかというのを、今、ほかの市町と今研究を始めようとしていまして、ほかの市町いろいろ皆さん課題を持っているので、それに合わせたアプリができて、高齢者とつながったり、地域とつながったりというのができないかというのを、今近隣市町と話をし始めております。

一生懸命やっていただいてもなかなか大変になってきている中で、まずは2通りあって、そこを民間に任せるのか、代替が、ただ民間はなかなかない。じゃあ、最新技術をどう生かしていくかというのも一つ対策だと思っていますので、町としては、今そういう形でいろんな角度でやっています。

民生委員さんの不足もずっと聞いておりまして、例えば、社協の福祉委員という制度もありますが、そこの福祉委員さんと民生委員さんがコラボできないかとか、一緒に活動できないか、また、その福祉委員さんの中から民生委員さんに行く行くはなってくれる方ができないかとか、いろいろな対策をこれまでもやってきておりましたので、引き続きいろんな角度で、こういった課題解決に向けて進めていきたいと思いますので、またご指導よろしくお願いします。

○議長(酒井圭治君) 楠議員。

○13番(楠 圭介君) ありがとうございます。町長おっしゃられたように、新しい技術などを使って、うまくかじ取りしていっていただきたいと思いますし、私自身も自分の地元に入って、これからどういう形つくっていくのが理想なのかという話もこれからしていきたいと思います。

では、続きまして、ハンドボール、フリースタイルカヤックの将来展望という ことで次の質問に移ります。

これはですね、昨年6月定例会の川崎議員がこのような質問をされていました ので、その内容を参考にさせていただいております。ハンドボールにおいて、行 政、教育委員会、スポーツ協会などとの連携により、地域経済の活性化、地域に おける雇用機会、地域活力の創出、永平寺町の魅力発信等ありますが、ここまで の成果をどのように評価しているのか。町にどのような影響を与えているのか、 その根拠も踏まえてお願いします。

- ○議長(酒井圭治君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(源野陽一君) それでは、お答えさせていただきます。

福井永平寺ブルーサンダーにつきましては、前身の北陸電力ブルーサンダーの時代より、活動拠点の体育館は民間の体育館で活動を行っております。九頭竜川パドリングセンターにおきましても、カヌーやカヤックなどは自らの資金で購入し、両競技とも永平寺町を拠点で活動を行っていきたいという強い意志の下、町では、町民の方への負担がないよう、企業版ふるさと納税を活用させていただいております。

この永平寺町モデルとなっております企業版ふるさと納税の活用につきましては、他市町より問合せが来るようなものとなってございます。民間企業の活力と資本、企業版ふるさと納税を原資とし、寄附をいただきましたふるさと納税の9割は、福井永平寺ブルーサンダーへ、残り1割は、町のスポーツ振興に役立たせていただいております。

町スポーツ協会のスポーツ振興事業として、費用を上乗せして活用させていただきまして、のぼり旗やステッカーの作成、町民感謝デーの開催など知名度アップやファンの確保に努めております。

永平寺町パドリングセンターの建設におきましても、企業版ふるさと納税において整備を行っております。支援の割合につきましては同様となってございます。

また、フリースタイルカヤックのジャパンカップが開催されたナビノバのコース整備は、クラウドファンディングも活用しております。整備に至っては、国、県、民間企業、関係団体など、多くの方の協力があり進められております。

永平寺町フィールドに、どちらの競技におきましても、永平寺町まち・ひと・ しごと創生総合戦略の基本目標でございます、永平寺町の新しい流れをつくると ころの、交流人口や関係人口の拡大につながっていくものでございます。

また、福井永平寺ブルーサンダーは、ふるさと大使としても委嘱させていただいております。小中学生を対象としたハンドボール教室の実施、大灯籠流しを始めとする町内各種イベントの協力、町民清掃や大雪時の雪かきなどのボランティア活動、町の納税に関するCMの出演、ビア電など越前鉄道のイベント交流、SNSでのおいしい県内の食べ物や観光地紹介、県外の試合のときには本町のPR活動など様々な形で、町内外で活動をしていただいております。

店内店舗の利用、観光など経済波及効果のデータの数値は把握しておりませんが、ホームゲームでの観客数やスポンサー数の増加など、着実に交流人口、関係人口の増加が図られております。民間が主体となって民間企業の資本と活力で運営されております。

町は、将来展望を持つ立場ではないと思っております。そのスポーツを応援する立場であると思っているところでございます。

以上でございます。

- ○議長(酒井圭治君) 総務課長。
- ○総務課長(多田和憲君) 今ほど、企業版ふるさと納税の話が出ましたので、実績 について申し上げます。

スポーツ関連ですと、企業版ふるさと納税、ハンドボールのほうとカヤックと いう2事業がございます。

これまでですが、ハンドボールのほうでは、これまで8,200万円、カヤックでは1,120万円のご寄附をいただいております。ご承知のとおり、寄附額の1割、932万円、これにつきましては、町スポーツ協会を通してスポーツの振興に活用されております。ハンドボール、カヤック以外のスポーツに対しても大きく貢献していると考えております。

- ○議長(酒井圭治君) 楠議員。
- ○13番(楠 圭介君) ありがとうございます。

続きまして、川崎議員による永平寺町社会教育方針についての質問で、プロスポーツチームについての問いに対し、生涯学習課長がハンドボールを活用し、次世代を担う子供たちの育成と答弁をされていましたが、具体的にどれのことをされているのでしょうか。

- ○議長(酒井圭治君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(源野陽一君) お答えさせていただきます。

福井永平寺ブルーサンダーでは、部活動地域展開の受皿といたしまして、20 23年の4月から中学生男女、小学生男女合計4チームのジュニアチームの設立 にいち早く取り組んでいただいております。

中学生のチームは、中体連などの各種大会でも上位の成績を残し、全国大会に 出場するレベルのチームとなってございます。また、町内の小中学校の授業では、 ハンドボール体験教室が行われ、児童生徒にプロ選手が直接指導し、スポーツの 魅力を味わってもらうことから始め、ハンドボール競技で永平寺町からプロを目 指す選手が一人でも多く育つように取り組んでおります。

また、時には、ハンドボール教室後に給食を一緒に食べるなどの交流も行っております。

永平寺町パドリングセンターにおきましても、カヤック、サップ体験の開催や、 パドリングスクールも行っており、カヤック競技の普及にも努められております。 以上でございます。

- ○議長(酒井圭治君) 楠議員。
- ○13番(楠 圭介君) ありがとうございます。

同じく、川崎議員からの質問で、ブルーサンダーの活動で移住定住の推進についてという質問で、生涯学習課長の答弁は、実数はつかんでいないということでしたが、あれから1年が経過しました。I・Uターンによる移住定住推進の進捗などあれば教えてください。

- ○議長(酒井圭治君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(源野陽一君) それでは、お答えさせていただきます。

永平寺町ブルーサンダーでは、県外大学新卒者を多く採用してございます。20 23年度では、県外大学新卒者を5名採用、4名が県内の企業に就職し、1名が 県内の大学院に進学しております。

2024年度では、大学新卒者選手を4名採用し、1名が町内の企業、残り3 名が県内の企業に就職、本年度におきましても1名の大学新卒者の選手が県内の 企業に就職をされております。

また北陸電力体育館ふれあいに隣接します雄志寮いう寮があるのですけども、 そこに14名の選手が住民票を移し、永平寺町民として住まわれております。ほ かに、県外試合のときには、永平寺町のPRに合わせまして、移住関係のチラシ なども配布し、活動を行ってございます。

以上でございます。

- ○議長(酒井圭治君) 楠議員。
- ○13番(楠 圭介君) ありがとうございます。昨日もほかの議員から何人かあったと思いますけど、先日視察に行かせてもらった長野県南箕輪村がバレーボールSVリーグ所属のVC長野トライデンツの本拠地であるということで、これ、村長さんに、このバレーボールについていろいろ聞かせていただいたのですけど、長野県は、もともとバレーボールそのものが盛んな県であって、応援支援体制というのが以前よりあったとお聞きしました。

ハンドボールやカヤックなど、1から文化や風土をつくり上げるには相当の年 月や、緻密な計画というのは必要になると考えられますが、どこまでを想定した 計画の応援、支援体制というのを永平寺町として思っているのか伺いたいと思い ます。

- ○議長(酒井圭治君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(源野陽一君) 今、ご質問でありました町の体制につきましては、 永平寺町まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標でございます、永平寺町への新 しい流れをつくるというところの、町民誰もがいつでも気軽にスポーツを楽しむ ことができる町、また、プロスポーツチームの本拠地としてのイメージを高める ことにより、スポーツを通してさらなる交流の拡大に向けスポーツイベントの充 実や、次世代のアスリート育成に取組を支援し、スポーツ振興によるイメージア ップを行うこととしておりますので、独自の計画というものに関しては、今のと ころ作成はございません。

また、参考までとなりますが、議員さんが行かれた視察先の南箕輪村に拠点を置くVC長野トライデンツも、永平寺町の福井永平寺ブルーサンダー同様、クラブチームでございます。地域で愛されるチームとなっております。運営につきましては、スポンサー料のほか、企業版ふるさと納税を活用するとお聞きいたしました。

南箕輪村では、企業版ふるさと納税については、納税いただいた寄附の諸経費 を除いた金額全てをクラブチームに支援しているところとのことです。また、活 動拠点の体育館も村民体育館を利用しているとお聞きしました。

支援の方法は違いますが、永平寺町といたしましては、町民の負担にならない 方法で支援と応援というものをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) このブルーサンダーにつきましては、福井永平寺ブルーサン ダーこのお話もいただきましたときに、まず一番先に考えたのが、小さい町です ので町の負担がないように、そして、どういうPRがとか、交流人口とかそうい ったことができるかということを、まず前提としてお話をさせていただいており ます。

その中で生まれたのが企業版ふるさと納税、この南箕輪村は全額、諸経費以外 はお渡しするのですが、永平寺町は1割いただきたい。この1割は、スポーツ振 興に使うことによって、永平寺町のほかの競技の皆さん、スポーツ協会を中心に ブルーサンダーを応援してほしいという思いで、年間二、三百万円をスポーツ協 会に上乗せという形、全てではないですが、そういう形でお渡しして公平に使っ ていただいております。

それと併せまして、南箕輪村は自前の村民体育館を使っている。ブルーサンダーはチームが持っている体育館を利用している、時には、その体育館も町がいろんな形で利用もさせていただける。

それともう一つお聞きしますと、南箕輪村は、年間幾らか支援をこの一般会計からしている、永平寺町はそれをしていないということで、町からの支出はゼロ、どっちかというと収入が入ってきて、またPRもしていただいているということで、このブルーサンダーの活動に対しましては、いろんな制限を負うとか、計画をつくってとか、そういったものではなしにブルーサンダーがやって、また地域貢献もいただいていますので、応援をしていくという形で進めさせていただいております。

これは、一つこの小さい町で、プロリーグを持っているというのは全国的にも モデルになります。いろんな方々から問合せがあって、この企業版ふるさと納税 の利活用というのもあります。

今、福井県内もほかバスケットとかいろいろあるのですが、それも企業版ふる さと納税のやり方で支援していますが、地元に1割還元をいただくというのは永 平寺町だけがさせていただいているので、ご理解をいただきたいなと思います。

もう一つ、カヤックについても、自己資金、自分たちでクラウドファンドや、 企業版ふるさと納税をしていただいておりますので、どちらかというと、いろん な交流人口、関係人口を持つ中で、開かれた町、ここの永平寺町のこの資源はど こにもなくて、ここでこういったことをやりたい、そういった方々を積極的に入 っていただいて、その方々がまたこの永平寺町で活動していただくことによって、 子供たちとか、新たなスポーツとかそういったことにもできますし、併せまして、 そこもまた1割スポーツ、永平寺町のほかの競技にも還元をいただくという、こ の永平寺モデルをつくらせていただいておりますので、年頭から町の負担になら ないように、どういうふうに連携していくかっていうのは、しっかり話をさせて いただきながら今進めさせていただいておりますので、ぜひ、そういったことを 考慮いただいて、ブルーサンダーを応援していただけたらなと思います。

○議長(酒井圭治君) 楠議員。

○13番(楠 圭介君) ありがとうございます。合併前より盛んであった松岡のバスケットボールだったり、ソフトボールだったり、永平寺や上志比の野球だったり、多くの永平寺町民が現在も関わっている競技あると思いますけど、このハンドボール、カヤックと、今まであったスポーツって全く別の役割をしていると思いますけど、住民から見るとなかなかそれが理解できていないというか。

そういうハンドボール、カヤックみたいな新しいものを支援するぐらいなら、 今、部活動の地域移行とかもありますし、そちらのスポーツに重点支援したほうがという住民の声もあります。その辺りうまく、もう全く役割が違うということをちゃんと分かるように、これから地域資源としてうまくご住民の人に伝えていただきたいなと思いますけど、何かあれば。

- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) これ、議会のほうでも何度もこの仕組みを説明させていただいております。議会のほうからも、こういう制度でやっているから、どちらかというと、ほかのスポーツにも還元されているというお話をしていただきたいなというふうに思います。

それと併せまして、この質問が来ましたので、この前のスポーツ協会の役員会の中でも、関係団体の皆さんに、このブルーサンダーの位置づけとか、皆さんにこういう還元をされているとか、こういったお話も伝えてほしいということをスポーツ協会の幹部会の中でもお話しさせていただきました。

もう一度申し上げますが、町の負担はなくて、どちらかというと、いろんな形で町にプラスになる、金銭面そういう支援面なっているということを、議員の皆さんもそういった声があった場合は、伝えていただきたいなと思いますし、町もそういった声が出るのを最初から想定をしておりまして、いろいろな広報誌とか媒体を使って、これはブルーサンダーの企業版ふるさと納税を利用させて活動させていただきます。そういうものもしておりますので、またしっかりやっていきたいなと思います。

それと併せまして、ほかの競技、例えば、昨年ですとプロ野球の選手が子供たちに教えるなど、いろいろなことが永平寺町に話が来ます。それは、町としても積極的にやってほしいとか、これはひとえにいろんなそういったスポーツとか、そういうカヤックとかを受け入れて、開かれた町になっているからいろんな話が入ってきて、私たちも何とかそれをどうやって落とし込む。もう一つは、予算がないので、どういうふうにお金をかけずにできるということも、考えながらして

いただいておりますので、決してほかのいろんなスポーツも公平に、どちらかというと、何とかできないかという強い支援をしていきたいと思いでやっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 楠議員。
- ○13番(楠 圭介君) ありがとうございます。近隣市町のほかの議員と話していても、こういうハンドボールであったり、カヤックであったり、こういうものがない市町からすると、すごく羨ましいという声も聞かれます。

これは、本当に立派な地域資源であると僕も思っていますので、地域に早く根づかせて。町の魅力として掲げていっていただきたいなと思います。これからもフォローよろしくお願いします。

それでは、3つ目の質問になります。

総合振興計画の地域バージョンが今こそ必要なのではということで、これを、 前回の6月定例会の川崎議員の一般質問にて、令和4年度に改定した都市計画マ スタープランに、7つの地域の構想図が示されていますが、地域に全然落とし込 めていないねという話がありました。

えい住支援課長の答弁で、今後地域と共有し、目標に向かって進んでいけるよう取り組むとありました。

話は戻りますが、2026年をもって改定を迎える第二次永平寺町総合振興計画、合併20周年を迎え、同じ永平寺町であっても、地域によって人口格差も課題も20年前に比べると大きく異なってきていると思います。

もともとあった計画を地域に持っていっても、ぴんとこないようなところもあると思いますので、第三次永平寺町総合計画のスピンオフ作品のような形で、地域の上位計画として地域版総合振興計画を、行政が各振興会、連絡協議会などの地域運営組織とともに、一から地域の羅針盤となる計画を作成していくということが必要ではないかと考えますが、町の考えを教えてください。

- ○議長(酒井圭治君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(江守直美君) ありがとうございます。

楠議員もご存じかとは思いますけれども、町で既に作成しているまちづくり計画というのがございますので、そちらのほうもご説明させていただきます。

まず、今ありました永平寺町総合振興計画、こちらは地域の将来像、まちづく りの方向性を示す基本計画ということで、分野ごとの個別計画を束ねる上位計画 として町の運営方針となるものでございまして、こちらももちろん町民の方のご 意見を取り入れながら策定をしていくものでございます。

続きまして、令和4年6月に策定いたしました、永平寺町都市計画マスタープラン、こちらは、永平寺町における都市づくりの総合的な指針であるとともに、今、ご説明もありましたとおり、地区別まちづくり構想を取りまとめておりまして、策定過程では、町内7地区ごとで住民アンケートによる現状分析、意見収集、地区別に2回ずつ意見交換会を開催するなど、地域住民の方のお声をお聞きして、地区ごとに地域ごとに地域の特性や主要課題、方針を整理して、都市計画マスタープランの、言いますと69ページから104ページに取組を記載しています。また、こちらはご覧になっているかと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。また、議会でもこちらの方は説明をさせていただいているところでございます。

さらに、令和5年3月には、永平寺町景観計画、こちらも策定しておりますが、こちらは、元福井県立大学の学長でございました進士五十八先生、この先生が学長に就任した当時、永平寺キャンパスという名前を変えてくださったぐらい、永平寺町における永平寺町愛を強く持っていただいた先生でございましたが、この先生を審議会の会長といたしまして、永平寺町内を研究会という形で永平寺町内をいろいろ回って、その中でも先導的な地区を幾つか決めました。リーディングプロジェクト方式で永平寺町の景観計画を定めております。

こちらも、地区別のまちづくり構想図方針を捉えまして、総合振興都市計画マスタープランと連動させて策定をしているところでございます。

また、永平寺町には過疎計画というのもございまして、こちら上志比地区でご ざいますけれども、そちらの持続的発展の支援をしていく計画というまちづくり の計画も策定をしているところでございます。

行政運営の基本は、地域の声を反映させるということでございます。本年4月には、地域づくり応援課というものもつくりまして、町民の声を拾うということで作っておりまして、地域づくりの推進を行いますえい住支援課、地域づくり応援課、または生涯学習課など連携しまして、議員もおっしゃいました6月議会川崎議員の質問でもお答えいたしましたけれども、地域まちづくり構想リーディングプロジェクトを地域に落とし込むということで、地域の様々な機会を通じまして説明会を今行っているところでございます。

議員におかれましても、こういった機会にぜひご出席をいただきまして、地域 振興にご尽力を賜ればと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) マスタープランの中で地域のいろんな方々と声を聞いて、また、その前に作った景観計画も、こういった研究の成果でこういった。川崎議員の中からも、そこでせっかく計画をつくってあるのに、ちゃんと地元と一緒にその計画が実行できるように、また成果が出るようにということでお話をいただきまして、町も思うことはあります。今からしっかりやっていかなければいけないなと思っております。

それと併せまして、地域づくり応援課、また、えい住支援課、こういった課が 現場に入っていっています。これ何度も申し上げていますが、一緒に汗をかいた 先には政策に結びつける。また、地域の声を聞いて政策をつくっていく、その中 でもこの計画の目標を達成するために、そういった声が上がってくる説明をして いくという体制もつくってきておりますので、引き続き議会のご指摘もいただい た、住民の皆さんと一緒にこの計画が履行、また目標達成できるように頑張って いきたいと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 楠議員。
- ○13番(楠 圭介君) ありがとうございます。

先日、常任委員会の視察で、全国の過疎地域における自立活性化の優良事例として、最高賞である総務大臣賞というのを受賞した愛知県豊田市の敷島自治区の支え合いシステムの拠点であるしきしまの家にお邪魔しました。

しきしまの家の説明はここでは省きますが、これが始まったきっかけというのが、地域の存続を危惧した住民が、しきしまときめきプランという地域を存続させるための10年計画というのを、考え始めたところから始まったと。

町長も先ほどもおっしゃられたように、日頃から住民の主体性みたいなものを 大事にしておられると思います。地域づくり応援課も設立いたしました。自分た ちの地域のことは、ある程度自分たちで自己完結していける仕組み、システムと いうのが、今後必ず地域に必要となると思いますので、今回の合併20周年とい うのを一つの節目として、地域が自ら動くきっかけとなる仕掛けをいうのをどう か考えていきたいと思いますし、僕も考えていきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 私たちが大事なのは、その地域の課題、これ実は振興会の皆 さんとか気づいていることがあります。それをどう克服するために一緒に考える

か、地域ができること、言葉あれかもしれませんが、地域がしなければいけない こと、行政が支えなければ、行政がしなければいけないこと、これをお互いに共 有して一緒にやっていくということが大事だと思います。

一つの例として、吉野地区では家を建てることができません、地域計画をつく らなければいけない、企業誘致をしなければいけないという中で、なぜ行政は何 もしない、なぜここにうちが建てられない、これは行政が動かないからというと ころから始まったのですが、いや実はこうこうで、歴史的にはこういう計画で、 ここは皆さんのあれの下での農地でそして進めていくという中で、今計画を変え るということはこういうことで、ただこういう計画を変えるにはこういう手続が 必要で、ここの認可は県と国でというのをずっとお話をさせていただいて、その 中で、その地域の人は、私たちはこういうことをやっていく、行政はこれをやっ てくれ、私たちもこうやっていこうということで、そこで、どちらかがとかそう いうのでなしに、お互い信頼関係が生まれて、一緒に情報共有しながら、あれは どうなっている、こうなっているとかという、そういうのを職員と地域の皆さん がお話をしながら進めていく。これ一つの大きなモデルかなと思いますので、ま たこの計画とか、こういったのを基に、この前、川崎議員が指摘いただいた地域 に入るということはそういうことだな。ただ、これを説明するのではなしに、ど ういうふうに、皆さんの思いを形にしていくかということをしていくのが大事か なって思いますので。誰々が悪いからではなしに、どう一緒にこの解決をしてい くには、したらいいかというのを、冷静に話をしていけば、おのずと前に進んで いくというのが実績も出てきておりますので、そういうやり方をやっていきたい なと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 楠議員。
- ○13番(楠 圭介君) ありがとうございます。僕自身も議員として何ができるのか、どういう役割があるのかっていうのをこれからも勉強して、地域活動に精通していきたいと思います。

ありがとうございました。

- ○議長(酒井圭治君) 次に、5番、清水紀人君の質問を許します。5番、清水紀人議員。
- ○5番(清水紀人君) おはようございます。5番、清水紀人です、よろしくお願い します。

今回は、民間の力と社会的課題への取組についてというところと、永平寺町の

財政力指数についてお伺いしたいと思います。

8月23日に、今年も灯籠流しが盛大に開催されました。特に、今年は例年以上に多くの方々にご来場いただいたように感じております。大本山永平寺様をはじめ、町職員や関係団体の皆様、そしてボランティアの皆様に、大変暑い中で誠にお疲れさまという気持ちでいっぱいでございます。そして、来年39回に向け、さらなるよい運営となりますよう心より願っております。

それでは、質問に移りたいと思います。

民間の力と社会的課題への取組についてというところで、今回は、民間企業の CSR活動を後押しして、地域課題の解決につなげられないかと考えております。 ここで挙げた地域課題は、人口減少社会、人手不足の中において、若者の地元 回帰のきっかけになればと思い、地域課題という言葉を使わせてもらいました。

CSR活動は、企業の社会的信頼を高めるだけでなく、事業の持続可能を確保するためにも重要です。企業がCSRに取り組むことで、社会的な期待に応え、長期的な利益を得ることを可能にしていく、そして、企業のCSRは、町の税収や雇用の枠を超え、教育、防災、観光など地域の持続可能性に直結すると理解しています。

近年、民間企業はSDGsの理念やCSR活動を取り入れ、教育の分野への職場体験受入れ、地域事業への協賛、防災協力など地域社会の活力化につながる取組を進めています。先日の大灯籠流しにおきましても、地元事業者や団体の皆様の協力は大きな力です。

町としても、こうした企業や団体の取組を積極的に支援し、また企業や団体も、 地域貢献や町への支援、協力していくことが、お互いを高め合う重要な要素だと 考えております。

これは、企業から見た、団体から見た活動というところで、今申し上げました。 経済産業省2025年版中小企業白書、小規模事業企業白書の概要というのが あります。そこでのメッセージというところで、中小企業等へ期待と課題という ところがあります。そしてその下にいきますと、中小企業小規模事業者に求めら れる役割というところで、2番、地域コミュニティ、経済、文化課題解決の担い 手、地域経済基盤の維持、地域ニーズへの変化への細やかな対応、ローカルゼブ ラ企業が創出、育成されるエコシステムの構築、これは経済産業省が企業に向け て出している、求めているということにということで理解しております。

これによりますと、地域の社会的活動を通じて解決し、社会的インパクトと社

会的持続可能性を両立させる中小企業や、小規模事業者、このローカルゼブラ企業というところで、私も何を意味しているか分からなかったので、調べますとそのローカル、地元、ゼブラ企業、白黒というシマウマの白黒ですかね、ああいったところで地域活動の課題解決、地域に根差して自分の利益も得ていくということだということで、私も知人といいますか、詳しい方からそういうことではないかということで伺っております。

これ、改定が2025年8月8日、最近出たものであります。その中に、事業目的としまして、中小企業庁では、令和5年度に策定した、地域課題解決事業推進に向けた基本指針というところで、令和6年の実証事業を通じて得られた見通しを生かし、ローカルゼブラ企業が取り組む事業を明らかにし、取組を各政策や分野に位置づけることで、ローカルゼブラ企業が活動できる基盤の整備づくりを取り組んでまいります、というところで記されております。

その中で、事業内容としまして、効果的な広報という部分もあります。

ここで質問いたしますが、現状の支援、町がそういったいろんな町内の企業、 団体に対しての支援についてお伺いします。近年、企業や団体や地域に貢献する 取組が増えております。町として、こうした活動を後押しする仕組みはあるでしょうか。例えば、表彰制度や補助金、広報での紹介、感謝状など、具体的な支援 策の現状についてお伺いします。

- ○議長(酒井圭治君) 総務課長。
- ○総務課長(多田和憲君) 町では、毎年町民表彰の日というのをやっておりまして、 そちらで各所属長から推薦を受けた方々を、功労表彰とか感謝状の対象として表 彰し、町としまして、それらの方々に敬意と感謝の意をお示ししているところで ございます。

また、表彰者の個人名・団体名は、広報誌に掲載して周知をさせていただいて おります。それ以外にでも、災害時の緊急の対応をしていただいたとか、奉仕活 動していただいた、寄附をいただいたという場合には、随時、感謝状をお渡しし て、こちらも広報誌のほうに掲載をしております。

また、そのような地域貢献活動を資金面で支援するという仕組みでございますが、先ほどから出ております。企業版ふるさと納税これを活用した支援を、令和4年度から実施しているところでございます。企業、団体が町総合戦略に資する事業で、かつ認定審査会に認められた事業、これを行おうとする場合、町外の企業から寄附を募集することができます。集まった寄附金の9割を事業資金として

活用をすることができます。

ちなみに門前開発事業、第2期門前開発事業では、8,400万余りの資金を この企業版ふるさと納税で活用をできております。この企業版ふるさと納税で寄 附をいただいた際にも、感謝状の贈呈とか広報誌への掲載をさせていただいてい るところでございます。

- ○議長(酒井圭治君) 清水紀人議員。
- ○5番(清水紀人君) 町としては、きめ細やかなその支援など、広報活動というの は行っていてくれているということで理解いたしました。

今回、先ほど、地域の課題というところで、若者の地元回帰のきっかけというところでお話しさせていただきましたが、今回、2番教育分野からの広がりについてというところで、地域事業者への協賛、防災協力、地域社会の活用につながり、起業名が表示されれば、大人の目に留まりやすくPRになるが、小中学生の目には留まらないいと感じております。

今、いろいろな支援や広報をお話しいただきましたが、ちょっと見る方は見て分かっておられると思いますが、あまり関心のない方には分からないかなと、伝わらないかなという思いもあります。なおさら、今後、永平寺町を支えてもらう小中学生にはちょっとあまり関心のないといいますか、あまり読まれないところでもあるかなと。ポスターで今、貼られていて、例えば、町長であったり消防長であったり、表彰状を中心に写っているポスター等ありますけども、あれだと、一目にこういう取組をしていると分かるところもありますが、職場体験やドローン、ICTを使った学習、職人とのものづくり体験などは、子供のキャリア形成に直結します。まさに人づくりの基盤であり、地域理解にもつながります。

現在も、町はこうした教育分野で企業と連携を進めていますが、今後、企業や 団体の存在感を伝える場、時間をプログラムに盛り込めないかと思います。町で 育った子供が将来地元に就職したい、また地域に貢献したいと思うきっかけにで きないかと考えますが、小中学生に向けての少しPRといいますか、周知という のを増やせないかと考えますが、お考えをお伺いします。

- ○議長(酒井圭治君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(山口健二君) お答えさせていただきます。

まず、コロナ禍以前につきましては、生徒が企業に出向きまして、1日から3日の職場体験を行っております。実際に働くことを体験することで、仕事の厳しさとかやりがいを肌で感じるとともに、コミュニケーション力なども身につける

大変有意義なプログラムだと思っております。

しかし、企業側におきましても、受入れのご負担とか、また安全管理への配慮が必要であることから、コロナ禍を契機として、学校においても職場体験の実施が減少している状況でございます。

今後につきましては、夏休みなどの期間を活用いたしまして、職場体験の企画 または検討にご協力いただける企業があれば、大変ありがたく思っております。 そのようなプログラムが実施した場合には、教育委員会としても支援していきた いなと思っています。

よろしくお願いします。

- ○議長(酒井圭治君) 清水紀人議員。
- ○5番(清水紀人君) ありがとうございます。コロナを契機にそれが減少して、今後、それを少しまた復活させていきたいということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

先ほど、中小企業の白書のそのメッセージにもあったとおり、国としても地域 課題に取り組んでいく。それは企業がその役割をお願いしたいということに捉え ております。

ただ企業としても、いろいろやはり自分の企業価値を高めるPR等は進めていく中で、自然と地域貢献であったり、協賛であったりそういったものに変わっていくと思います。

ただ、今、協賛とかそういった部分は増えても、その地域へのアピールという ところではまだまだ周知不足といいますか、その協賛に偏りすぎて企業活動がそ の地域とあまり連携していないという思いはあります。

そこで、いろいろな、一つ例を挙げさせていただきたいのですけども、ある永平寺の企業さんですが、野球チームをつくるということで、インスタグラムで、インスタで上げております。そこで全国から野球をやりたい人ということで募集しまして、また、自分の会社で働いてもらうという仕組みをつくりました。これ、すごいインスタで見られておりまして、すごくすごい発想だなというところであります。

そこで今東京から1人、野球で来られて、そこの企業で働いているという感じ と聞いております。あと、今いろいろなところに出向いて、学生などやほかの野 球をやりたい人を集めて従業員として働いてもらうという仕組みをつくっており ます。 そういったところで、自分の企業イメージも高めながらもその地域貢献をしていくという仕組みづくり、そういったことが、今後、町としても、企業としてもお互いそれを高め合っていくことが、地域課題の解決にとって必要なことだと感じております。

いろんな方法はありますが、今回、教育分野にということで、ある程度限定させてもらいまして話させてもらっていますが、元に少し戻りまして、そういった企業があります。今、おかえり松中生というところで、松岡中学校の卒業生が何年か後に、自分の今こうしている、こういったことをしているというところで皆さんに各教室に分かれて発表しているという取組があります。

そういったところで、こうした地域で頑張っている企業さんなど、課長も言われましたが、今後、その体験などそういったものを、また復活させていくというところで、そういったおかえり松中生のような時間を設けられないかということも考えております。

そこで、例えばそういった発想で取組ということを細かく知ってもらうことで、 また小中学生の皆様の意識的にも少し、こういった活動もしていると認識しても らっているのが大事だと思います。

また、商工会の青年部は、灯籠流しで椅子並べ、灯籠並べ、道路の改修、バザー等の活動をしております。小中学生の皆さん、その青年部といっても何をしているかも分からないと、どういう活動をしているかも分からないと、そういったところでそういう小中学生の皆さんに知ってもらう機会ができないかなと、そういうところによって、地元でこういうことが起きているとかそういった考えにもなりますし、知ってもらう、それが、今後、地域貢献の課題に少しでもつながるのではないかと思っております。

その点に関しては、今質問をしてないのでこのまま流したいと思いますが。

次に、そういった取組があって、そこにその企業もいろいろ継続的にいろいろ職場体験とかそういったものをするには資金がかかります。少し人手の問題や、その費用がかかるというところで、3番の質問に移りたいと思いますが、子供キャリア補助金(案)についてというところで、勝手にネーミングを考えさせてもらったのですけども。将来を担う世代を育成するために、地元のよさを発信するための事業に対して、補助制度を設けてはどうかということです。原材料費や、食材費、機材や運搬、マラソン大会など、教育長が必要と認める経費を対象とする制度です。

町のお考えをお伺いします。小さな額でも継続的に企業や団体にとって参加の 後押しになり、子供たちに体験を提供できる機会が増えればと考えておりますが、 ご意見をお伺いしたいと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(寺岡孝純君) それでは、お答えさせていただきます。

現在の町のほうに、直接そういった事業所さんからとかのご要望等もございませんので、永平寺町商工会のほうへ確認させていただきましたところ、現在、町内事業者とか、あとは団体のほうからそういった補助金等の要望というのは上がってないということでした。

ただですね、今後そういった活発な活動とかしていただける団体様とか、事業者さんということが考えられますので、今後はまた商工会さんとかそういった関係課、例えば学校教育課とかというところで連携を深めまして、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) これ、いろいろ考え方がありまして、例えば、商工会青年部のように地域活動されている皆さんと、町の子供たちが連携をして何かするとか、こういったのはまたそういう、例えばわがまち夢プランとか、いろいろ使っていただける。また今度企業イメージを上げるためとか、いろいろな目的のためにこういった貢献をされる企業もたくさんあります。これは町としてもありがたい話ですが、実は、そういったのは経済産業省、国のメニューの中で支援事業があったりしますので、そこの部分については、商工会の事業としてつくっていただいて、そういう支援をいただいて、町のいろんなところで後援をいただくとかそういったことのほうが現実的かなと思いますので、2通り考え方があると思います。

一つのその教育的とかそういったものは、教育委員会いろんなわがまち夢プランを使うとかありますけど、企業イメージ上げるのは、違った省庁のメニューでありますので、それは商工会が得意とするところだと思いますので、そういった情報を商工会にも伝えていきたいと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 清水紀人議員。
- ○5番(清水紀人君) ありがとうございます。

コロナ明けに職場体験や、企業訪問とかそういったところは、今、学校教育課 の依頼でそこにお願いするという意味合いでよかったでしょうか。意味合いとい いますか、そういった事業の活動を教育課のほうからお願いしていく。

- ○議長(酒井圭治君) 教育長。
- ○教育長(竹内康高君) 先ほど課長が言いましたように、コロナの後、なかなか交流ができないというところがあります。それで一旦なくなりまして、キャリア教育という形で学校教育は進めておりまして、先ほど議員言われた、おかえり松中生とか、あれはもうあくまでも同窓会がやっていただいて、その中にキャリア教育に関わる部分が結構あります。

それから永平寺中も上志比中学校もそういった、キャリア教育という形でいろんな形でいっていて、職場体験を全てそれで賄っていた時代が昔ありまして、今はそれだけじゃなくて、逆にさっき言われた、企業さんが、今人材不足だからということで、こういう話をさせてもらえないか、というそういう向こうから来ていただくこともありまして。

教育委員会が今その職場体験をもう絶対しなさいということは、もうそれは考えていません。やはり、学校の中でいろんな活動がありますので、その中でいかにその時間を見ながら、この子たちに何が今学びにとって何が大事なのかというのを見据えて、そういった職場体験とか、キャリア教育という大きな意味で取り組んでいくということは言っていきます。

以上です。

- ○議長(酒井圭治君) 清水紀人議員。
- ○5番(清水紀人君) そういった体験などそれは企業地元の事業者様が、こういったことをやらせてほしいというところで、提案を持っていくというところですかれ。商工観光課も同じような窓口が2つあるという認識でよかったでしょうか。
- ○議長(酒井圭治君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長 (寺岡孝純君) そういった活動に関しましては、当然、学校教育 課とか補助金とかというと、うちになりますけども、まずは、そういったその活 動に関しましては、商工会さんとかとそういったお話もしながら進めて。
- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 議員の提案は、こういった活動をするのに町は補助金を出せないかという提案だと思います。その補助金の受皿は商工観光課になるのですけど、さっきの答弁では、経済産業省とか個別の企業に対してはそういったメニューがあるので、そちらを商工会の皆さんで活用されたらいいのではないかという提案をさせていただきました。

もう一つは、働いている皆さんが子供たちに一緒に何か伝えたいとか、そういったのは教育委員会が窓口になるということで、基本的には、補助金が商工会で経済産業省と完結していただけるのであれば、商工観光課ではなしに、受皿となる教育委員会が対応の窓口になるということと、先ほど教育長が申し上げましたのは、これまで、もう学校のいろんな例えば、JAXAで働いていた方が衛星ついて永平寺町の子供たちに教えたいとか、GoogleのAIをやっているエンジニアが、永平寺町の子供たちに何か教えたいというのを、町のほうに結構来ます。

こういったのも、教育委員会にこういう話がありますがどうですかと聞いて、 校長会で諮っていただいて、校長先生がうちの学校でというふうになればやる。 ただ、その時期はいっぱいで無理、いい話だけどというのは無理のできないとい うのもありますので、ここは、学校の校長先生というか学校の判断にお任せして いるのがありますので、もし、こういったことがやりたいっていうのがあれば、 教育委員会のほうに言っていただければ、校長会に諮って、校長先生がこれは大 事、やりたいというのはあるし、ひょっとしたらゼロかもしれないというのはあ りますので、ここは、先ほどの教育長の答弁はそういったことだなと思いますの で、よろしくお願いします。

- ○議長(酒井圭治君) 清水紀人議員。
- ○5番(清水紀人君) ありがとうございます。

こういったことをやりたいというところで教育課にお願いして、そういった授業等となり活動をさせてもらうと。ただ、資金の補助金等が考える場合は、商工観光課にお願い、違いますか。

- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 補助金については、役場が出す補助金ではなしに、経済産業省の補助金を利活用して、ありますので、経済産業省そういった支援をするメニューがありますので、そこを活用してほしい。ただ、そこの受皿は、商工会、いろんな企業さんをまとめている団体、商工会が、商工観光課ではなしに商工会がされるのが、一企業の取りまとめになりますので、そこはそういう団体となっている商工会が取りまとめるのが、適当でないのかなと、ただ今この話は商工会さんにはまだ何もしていませんので、この後、商工会に一般質問の中でこういうお話がありましたので、検討されたらどうですかというお話はさせていただきますので、よろしくお願いします。

あと、団体等につきましては、青年部とか女性部とかそういう団体等については、地域の活動については、対象になる会社は審査がありますが、例えばわがまち夢プランを使っていただくとか、そういったいろんなメニューもありますし、あるとしたら、子供たちが今年から自分たちがやりたいことを、町は5万円応援しています。その事業の中で、働いている人たちを呼びたいとかそういったのは、そこの中から使うということは可能かなとも思います。ただ、その場合は、学校側からの、子供たち側からの提案になって、協力依頼を商工会にするということはあるかなと思いますので、そういったいろいろなケース・バイ・ケースというか、そういったのもありますので、そこはまた問合せをしていただけたらなと思っております。

- ○議長(酒井圭治君) 清水紀人議員。
- ○5番(清水紀人君) ありがとうございます。

何回も言いますが、商工会に依頼をした場合に、商工会は直接学校教育課にお話しされるという仕組みなのか、一旦商工観光課にお話しして、商工観光から各課に振られるという、今まだ決まっていませんけど、そういったイメージでよろしいでしょうかね。

- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 商工会が、その制度を導入するかどうかを決めて、商工会は その申請の窓口になるだけなのか、そこまで行政への声がけというのは、商工会 内で決められる話かなと思っています。
- ○議長(酒井圭治君) 清水紀人議員。
- ○5番(清水紀人君) ありがとうございます。すいません、何回も質問しましたけ ど、大体分かりました。ありがとうございます。

今、JAXAであったりそういったところが、学校教育課にこういった話をしたいというところで来られているというのを聞きましたが、やはり、地元企業のその活躍であったり、すごいいい発想であったり、そういった取組は、やはり何遍も言いますが、永平寺町にとってもその企業にとっても、やはり、お互いを高め合うというところであります。切実にといいますか、そういったところをやはり知ってもらうという、そういったところをやはり増やしていってほしいな、増やしていくといいますか、そういったところを一緒にやっていってもらいたいなというところで思います。

○議長(酒井圭治君) 河合町長。

○町長(河合永充君) もちろんそういった企業が子供たちに何か伝えたいというのを提案していただければ、また教育委員会は校長会で、今回もう一つ課題があるというのは、そこに町の補助金を出せるかどうかというのが一つの課題、今回の質問の趣旨だと思います。それについては、先ほど申し上げましたとおり、商工会のほうでいろんなメニューがありますので、それをご活用いただいたらという提案はさせていただきました。

基本的に、いろんな活躍とかやっている方々を、子供たちに伝えたいというのは、教育委員会はそういった提案があれば校長会に諮らせていただくということしっかりやらせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 清水紀人議員。
- ○5番(清水紀人君) ありがとうございます。理解しました。こちらから伝えたいというところでの行動という感覚でよろしいですかね。ありがとうございます。 感覚というのも変ですね。

次の質問に移りたいと思います。

永平寺町は、財政健全化判断比率等の報告という、令和6年の報告が上がって まいりました。

ユーチューブとかを見ておりますと、ユーチューブでは、自治体の幸福度であったりそういったものを全国の市町村のランキングに上げたり、また、財政力指数をユーチューブでランキング分けして上げているというのもよく見かけます。

これ、有名なサイトだと思いますけども、子供もよく見ているサイトでユーチューブの画像でありますが、その中で、福井県のランキングというところで出ていまして、ここの市町村は財政力指数が1.2、ここは裕福な町だよという形で、その町の特徴などそういったものを説明しているのを目にする機会があります。

そこで、今回令和6年の財政健全化比率も出されたことですし、永平寺町の財政力指数について質問いたします。人口減少や税収減少が見込まれる中で、永平寺町の財政力指数の推移と今後の見通しはというところで、財政運営の根本に関わる重要な課題であると考えます。以下4点について伺います。

現状と比較について、本町の直近での財政力指数は幾つかというところと、福 井県内の他市町村と比べてどのような位置であるかというのを質問いたします。

- ○議長(酒井圭治君) 財政課長。
- ○財政課長(原 武史君) まず、県内との比較ということですので、県が公表して いる最新のデータは令和5年度になりますので、それで話しさせていただきます

が、本町の財政力指数は令和5年度0.37、県内17市町中13番目ということになっておりますので、8町の中では4番目でございますので、町の中では、やはり原発が立地されている嶺南3町が県内でも上位3つに入りますので、それを除きますと町の中では一番高い指数ということになっております。なお、参考までですが、令和6年度の数値も永平寺町0.37になります。

- ○議長(酒井圭治君) 清水紀人議員。
- ○5番(清水紀人君) ありがとうございます。0.37、先ほど課長が言われたとおり、町で考えますと4番目というところで、上位3町は原子力というところで税収入があるというところで理解しました。

この0.37という数字ですけども、私の見た数字というのが2021年、古いものですけども、全国平均の町の指数というのが0.39、今もそんなに変わらないかなとは思いますけども、0.39というとこでほぼ中心に位置しているというイメージではあります。

いろいろ市でも町でもなんですけども、市町村ですけども、財政指数が高い町村というところでいろいろ調べていきますと、やはり工業団地がある町、優良企業がある町、トヨタや特に豊田、愛知県などは、本当にトヨタの傘下がある町はほとんど上位に入っているという感じであります。

また、研究所があったり、発電所を有していたり、温泉、国際空港などのそういったものが立地的にあると、そこで税収入が増え、固定資産税収が増え、裕福といいますか、そういった感じで現実的にそういった税収が多いという町であります。

ただ、今現在、永平寺町はその中間的な位置に位置していますが、子育てや学校教育、住民サービスにおいて、ほかのその裕福な市町に劣っているという感覚はいろいろ調べてみて、特出している町もあるのですけども、他の市町に比べて劣っているという感覚はなくて、0.37、これを福井県内では、私の中では原発抜いて上位というイメージはありますけど、やはり政策やアイデア、補助というところで努力されているのかなという思いではあります。

今後、そういった 0. 3 7 を維持していくというのは、やはり大事でありますけども、今後、人口の減少というところや、そういった現在置かれている日本の社会、地域の人口を考えますと、やはりそうではいかないのかなという思いではあります。

今後の見通しについてお伺いしたいのですけれども、今後の人口減少や固定資

産税収の減少などを踏まえた場合、財政力指数はどのように推移すると見込んで おりますか質問いたします。

- ○議長(酒井圭治君) 財政課長。
- ○財政課長(原 武史君) まず、財政力指数につきましては、交付税算定上の数値 ということになりますので、先ほど議員さんがおっしゃったように、それが低い からサービスが低下するとか、そういったものを指すものではございません。

それを踏まえまして、今後の見通しでございますが、まず収入関係、基準財政収入額につきましては、当庁の税務局の試算では人口減少などを踏まえたとしても、税収について今後10年間はほぼ横ばいで推移していくと推測しているところでございます。そのため、基準財政収入額については、現在と同水準で推移すると財政課のほうでは見込んでおります。

また、歳出面、基準財政需要額についてですが、これにつきましては、やはり合併特例債を活用した設備投資をしておりますので、それが影響しまして、今後見込まれるまでの起債の償還による公債費が増えていくということで、基準財政需要額も当面の間は増えると見込んでいるところでございます。この財政力指数は、この収入額を需要額で割って算出しますので、当然、歳出のほうが増えると見込んでおりますので、財政力指数は若干低下すると見込んでおりますが、今のところ財政課としての試算では、0.36から0.35というところで見込んでいるところでございます。

○5番(清水紀人君) ありがとうございます。今、学校の避難所の空調、そういったものもやっておりますし、今後、合併特例債を使うことによって少し指数は短期的には減っていくというイメージで今伺いました。

ただ公債が増えていくというところで伺ったのですけども、これ今設備という施設という改修、改修といいますか空調で10億ほどかかるというところで聞いておりますが、合併特例債を使ったというところで、実質的には以前2億ちょっとという、2億ぐらいの持ち出しといいますか、そういったところで済むというところは聞いております。大きな投資があってもいろいろな努力といいますか、またいろいろな公債を使いまして、財政力指数もそれほど下がらず、今後、安定した運営がしていかれるというところで認識しました。ありがとうございます。

ただ、今後、いろいろ改修など、町にとっていろいろな施設、施設だけではないですけども、今後、人口的には緩やかな減少という認識はあります。税収的にはそんなに変わらないというイメージはありますけども、やはり改修やいろいろ

な取組、取組といいますか事業をしていきますと、やはり投資とかしていきますと、やはりその財政力というのは心配になって、どれぐらい影響が出るかというのはやはりお伺いしたいところではあります。

それで、財政運営の影響についてというところで、今後の公共施設の維持更新 や新投資に対して財政力指数の推移は今後、どのような影響を与えますかという ところで質問したいと思います。

○財政課長(原 武史君) 当然、この基準財政収入額と基準財政需要額の関係により普通交付税が交付されることになります。地方財政計画によるところではございますが、一般会計が行います各種行政サービスが著しく低下するようなことはない、という想定をしているところでございます。

また、今、議員がおっしゃるとおり、今後、施設の更新とか新規投資、ここの 影響ということでございますが、当然そういう投資が想定されていますので、そ の財源とするために、合併後からこれまでに目的基金を約25億円積み増しして いるところでございます。

また、さらなる財源確保策としまして、現在合併特例債を活用した基金約16 億の積立ても、検討しているところでございます。これら基金を活用した財政運 営ということを、今後は見据えて取り組んでいくということで考えております。

○5番(清水紀人君) ありがとうございます。いろいろ基金を積立てというところをメインに考えておられるというところで、健全化比率や、そういったものを見ても黒字化していって、積立ては十分できているという状況であると思います。公債比率も7.2というところで、いい水準という形で認識をしております。このまま、大分危険、早期に危ないという、ごめんなさい、言葉を忘れました。指数にも全然達していないですし、健全経営というところで積立てもできて、今後の計画やそういったものも備えているということで認識をいたしました。ありがとうございます。

ただ、今後いろいろな要素によって、やはり人口も緩やかに減少して、財政的にも維持できるということは先ほど伺ったのですが、やはりいろいろなコロナやそういったことも今後考えられますし、人口減少というのはどうしても避けられないというところではあります。勝山市も今、財政力指数というところでは0.42、大野も0.42というところで、いずれ10年後、勝山市が人口の減少率が激しくて、永平寺町と同じぐらいになるという感覚であります。

一応、永平寺町の現状で言いますと、町外に働きに行く方というのは大体、以

前えい住支援課のほうで数字を出してもらいましたが、70%ほどは町外に働き に出ておられると、残りは30%ほどですけども、町内に残って仕事をされてい るというところで、いろいろ基準といいますか、福井市のベッドタウンという、 いろいろ調べますと、ベッドタウンと言いますとあまり聞こえはよくないですけ どもそういった形になっていると。

それを今後、勝山市はどんどん福井に近いほうに出ていかれる。ただ、永平寺町は福井市に隣接していて、いい条件があるというところで、そういったところをうまく皆さんに周知して、少しでも人口減少というところでは、現状維持というのはできないかなと、皆さんも今努力をされていますが、そういったところに今後も力を入れていってほしいなと思います。

ただ、市街化調整区域などそういったものがありますので、なかなか難しいと は思いますが、そういったところと、あとはやはり、今の永平寺町、先ほど申し 上げましたが、介護にしても子育てにしても教育、防災にしても高いといいます か、サービスをしていると思います。ただ、今後やはり統合に当たり、民間委託、 協働そういった効率化というのはやはり進めていかなければいけないと考えてお ります。

先日、8月26日に学校の給食の調理員さんとの皆さんとの意見交換会という ところで、給食室の視察等と意見交換会をさせていただきました。

その際に、衛生面を考えると構造や面積、設備の劣化から現場に大きな負担が あると、実際のところ実感しました。機器器具の効率化も進めにくく、人員も休 暇を考慮すると、不足している状態というところです。

さらに、志比幼児園それも更新の時期も近づいておりますし、方針というのは 今後考えていかないといけないというところでもありますし、志比北というのは 昨日お伺いしていましたので省かせていただきまして、今後、支所の永平寺支所 もあのままでいいのかということもありますし、いろいろお金のかかることはた くさんありますし、運営であっても問題は山積みであると思います。

町の公共施設は、現状の維持更新や人口減少社会における町の運営をどう進めていくか、課題は山積していますが、町長は昨日、4期目ということを表明されましたが、今後、このような取組をどのように考えているかお伺いいたします。

○町長(河合永充君) まずは、これいろいろな考え方があって、どういうふうに財政力指数を維持していくか、永平寺町はどちらかというと、まず入りの部分では農地、市街化調整区域ということでなかなかそういう固定資産税は企業が来られ

ない中で、今そこを少しでも変えながら企業さんに来ていただく、また、いろんな方々が永平寺町に来ていただく施策、昨日、長岡議員のところでもありました町に住んでいただける施策、これは振興計画とかそこの中で設定している、何もしなければがんといけますが、緩やかに人口減少させていくというその計画に基づいて、今、粛々と事業とか施策を進めているところです。

それと合わせまして、今から課題になってくるのが、もちろん老朽化した人口 減少の中で、今の公共施設を維持していくにはどうしたらいいか、それは効率化 するのか、民営化するのか、廃止するのかというのがあります。

まず、1つ目にこれから人口減少下が進んでいく中で、大型の公共施設、新たな公共施設の建設というのは、私の中ではないなと思っております。ただ、今ある、今ほどありました施設の効率化など、人手不足による効率化、また、人手不足による集約化、経費がかかるのをどうやって抑えていくか、こういったことはしっかりやっていかなければいけないなと思います。

それと、これまでと違うもう一つの大きな課題になってきていますのが、物価高、金利の上昇というのが今なっていまして、この数十年、実はお金の価値というのは、あまり変わっていなくて、20年前の1億円と3年前の1億円ではよく似たものが買えたと思います。この物価高で、3年前の1億円のものは今買えずに、今はやっぱり1億5千万円とか2億円出さないとできないっていうことで、どのタイミングでどういった投資をしていくかっていうのは、物すごく見極めなければいけない時代になってきたのと、もう一つ、基金を持っていることが、お金として財産を持っているのがいいのか、不動産として持っているのか、物として持っているのがいいか、これまで実は二、三十年間、行政はそこを考えてこなかったのです。もうお金の価値はずっと変わってなかったので。ただ今回、そういうのは本当に問われていると思います。

今回、合併特例債を活用して、体育館のエアコンいいタイミングで入れたなと思っています。これも特例債が使うのは大前提だったのですが、来年再来年していたら、またその10億が幾らになっていただとかというのもあります。ただ、これから高くなるから何もしないっていうのは駄目で、将来見据えてどういう投資をしていかなければいけないかっていうのは、大事だと思っておりますので、これからは新しいものを建てるのではなしに既存の施設の効率化など、次の世代にランニングがかからないように、どう投資をしていくかっていうところが大切なお金の使い方になっていくなと、私はそう感じておりますので、いろんな面で

情報を取りながら投資をとか回収とかそういったことをしていかなければと思っております。

- ○議長(酒井圭治君) 清水紀人議員。
- ○5番(清水紀人君) ありがとうございます。今、言われたことは、まさにそのと おりだと思っております。

福井市もアリーナ構想ってありまして、以前は60億というのが、今は物価高で150億ということにもなっていますし、今、最低賃金というところでも、だんだん国は1,500円まで持っていくよというところではあります。

今後、その物価高というところで考えますと、あまりもう今後下がることはないのかなと、本当に細かな計画を立てて、大きい投資に関しては少し早めにそれをやらなければいけないのかと考えます。ぜひ、細やかな計画を立てていろいろな施設や、施設もそうですし、サービスもそうですし、町の運営というのを進めていってもらいたいと思っております。

これで質問は終わりたいと思いますが、一つ言い忘れたことがありまして、先ほどの体験の話に戻りますけども、以前はその体験を行われた事業者様が、体験を終えて、学生の方から手紙をもらったと、ありがとうございましたという手紙をもらって、それを見せてくれたのですけども、今でもそれを大事に持っていってそれを励みにしていると、それもやはり、いろいろ事業者さんとそういう若者をつなぐのに、また町と企業をつなぐ役割としても、何かうれしそうな顔をして見せていただいたのですけども、まとまりにくいですけどもそういったことがあったということで。終わります。ありがとうございました。

(午前10時52分 休憩)

(午前11時05分 再開)

- ○議長(酒井圭治君) 次に、8番、清水憲一議員の質問を許します。8番、清水憲一議員。
- ○8番(清水憲一君) 8番、清水です。よろしくお願いします。

質問入る前に、例に倣ってウォームアップがてらエピソードトークを少し話し させていただきます。

私、平成元年に26歳になる年、結構のんびりした中で社会人1年目を迎えま した。東京のほうへ出たのですけども、そのとき、やはり環境の変化についてい けずに、1年目に精神的なものを患って通院を1年間するということを余儀なく されました。自分で抱え込んだ中での通院だったのですけども、結構あちらの病院、夜10時頃まで診察していまして、10時過ぎて待合室見たら同じ独身寮の人間が約半分ほど、60人いるうちの30人ぐらい同じところに通っていて、「ええっ」という感じでびっくりしたのですけども、なかなかストレスを感じておられる方はいっぱいおられて、なかなかそれを分かってもらえるっていう環境もなかったような、そういう時代を生きてきたっていう具合に思いました。

そんな中で、人類はストレスと永遠のテーマで対峙していかなければいけないのかなということで、今回、1つ目のテーマとして、このストレスのチェックの内容、それをどういう具合に取り除いていったらいいのかということの、少し話を聞かせてもらいたいと思います。

これは、以前から折に触れて議員さんちょくちょく質問されておられるので、 それはそれとして、最近の現状なんかも加味してお話しいただけるとありがたい かなという具合に思っております。

私らの時代、ここにおられる皆さんも同じかと思いますけど、24時間戦えますかっていうキャッチフレーズの中、みんな企業戦士のように頑張ってきた、そういう時代でありましたが、昨今は働き方改革っていうその旗の下、サラリーマンの身体や心の面を守るために、社員の管理が大切であるという社会になってまいりました。

国のほうでは、2015年より従業員50人以上の全事業所に対して、社員のストレスチェックの実施を年1回義務づけています。本庁におきまして、職員に対して民間と同様あるいはそれと違ったような管理はされているのでしょうか。

- ○議長(酒井圭治君) 総務課長。
- ○総務課長(多田和憲君) 自治体におきましても、労働安全衛生法においてストレ スチェックの実施が義務づけられているところでございます。
- ○議長(酒井圭治君) 清水憲一議員。
- ○8番(清水憲一君) 私は、あの頃はもう30年くらい前ですからそういうこともなくて、取りあえず試しにインターネットで調べまして見つかったのが、最初に出てきたのは厚生労働省のこころの耳っていう、セルフチェック式のものが出てきまして、それを一度試しでやってみました。57問答える形式のもので、5分ほどで終わったのですけども、最後にその結果がグラフとか、あとコメントかな、出てきて見たのですけど、正直なところよう分からないなっていう感想でした。

そこの辺りは、今、行政のほうで行われているストレスチェックはどういった

類いのものであるのか、もしそれを評価する上で専門の方が入ってくる場合があるのか、もし異常が発見された場合、その後の流れといいますか、取扱方はどのような方法で行われるのか、その際、その職員のプライバシーの保護は大丈夫なのかっていうところが気になります。よろしくお願いします。

- ○議長(酒井圭治君) 総務課長。
- ○総務課長(多田和憲君) 調査票につきましては、国が推奨しております57項目の、議員さんがやられたのはどんなものか分かりませんけれども、そのようなものをつくっております。

ストレスチェック実施するのは委託された業者が、当然、専門の医師などが判定に当たっていますけれども、結果は個人に示されます。高ストレスという判定になったものは、総務課のほうに通知が別途まいります。その高ストレスと診断された場合には、産業医と面談をするかといった本人の意思確認をいたします。もし、それを拒否されますと、今度は役場のほうで委託しておりますカウンセラーとか町村会で委託しているそういう窓口を紹介するといった流れになっております。

高ストレスと判断された職員さんの中でも、自分でもそんなことを気がついてなかったということもございまして、その診断の効果は一定程度あると思っております。

プライバシー保護につきましてですけれども、これ、先ほど高ストレス者のリストが総務課に届くということになっておりますが、それは基本、本人の同意がなければ総務課長にも見せない、というほどの厳重な管理をすることとなっております。

- ○議長(酒井圭治君) 清水憲一議員。
- ○8番(清水憲一君) 先ほどエピソードの中でも少し話しさせていただきましたけども、人は皆それぞれ違う個々の個性を持った生き物でありまして、人によってストレスに強い弱いっていうものもあり、自分はストレスには強いと錯覚していても、それを事前にむしばまれているのが分からないまま発症してしまうと、一旦発症してしまうと、鬱病の類いですけども、そういったものを発症してしまうと、なかなかその後が厳しくなってくると、軽い状態だったらまだありますけども、重症化してしまうというのを私は周りでも何人かいますし、そういう姿を見ていると、何とかしてそれを早期に発見して、その職場の改善なり仕事の適正化する努力が必要ではないかなと思っております。

やはり、人が相手ですから、一番大事なのはやはり人間と人間のコミュニケーションというか、雰囲気から察するものっていうのは非常に大きいと思います。 そこの課内をマネジメントする課長さん、皆さんがその課内の風通しをよくして、ふだんから気兼ねなく話ができる、何か違和感あるなと思ったら、別に言ってこなくても一声かけてあげる、あるいはどっかからアプローチしてそういう検診を促すとか、そういったことも大事でないのかなという具合に思っております。その予兆を察知するっていうのが皆様には求められるのではないかなという具合に考えるところであります。

私の時代からもう始まっていたのですけど、マネジャーでもプレイングマネジャー、実際にマネジメントはせずに、プレーヤーに徹するっていう職種の方も最近は逆に多いというか、マネジメントしたがらないと、それは恐らくそういったことが原因ではないかな、という具合に察するところでありますけれども、ぜひとも皆さんにおかれましては、その辺りしっかりマネジメントしていただいて、うちの庁舎からそういった人が出ないように、ということに気を遣っていただけるとありがたいです。

ここまで何かあれば、特になければ、次。

- ○議長(酒井圭治君) 副町長。
- ○副町長(和田真生君) 今の清水議員のお話しされることもっともだと思います。 あるときはプレイングマネジャーでもあり、あるときはサーバントマネジャーと いいますか、課の雰囲気をよく知り、顔色とか見ながら、管理職の方頑張っておられると思いますが、その辺今ストレスチェックもすることによって、実際、自分でも気づかないうちにストレスがあったということを知るというふうなことでは、すごく功を奏していると思いますが、チェックに頼らず、管理職またほかの 課員みんなが、その辺のところを見ながら風通しのよい職場になるようにと思いますので、今後ともそうしていきたいと思います。

以上でございます。

- ○議長(酒井圭治君) 清水憲一議員。
- ○8番(清水憲一君) ありがとうございました。ぜひともよろしくお願いいたします。

話として筋が離れてしまうのかなと思いますけども、先ほど清水紀人議員のほうからもお話がありました、せんだって教育民生常任委員会主催の給食調理員の皆さんとの懇談会、これに他委員会から少しオブザーバー的に参加させていただ

いたのですけども、やはり食という命を預かる職場、そのような中で仕事をするに当たって、いつでも健康な精神状態で仕事ができればいいですけども、なかなかそれは人ですから起伏がありますし、そんな中で、不足なことで少しいらいらが募ると言うようなこともなきにしもあらずという感じで見ていました。日頃のいろんなストレス、こういったストレスがありますよっていうようなことをお聞きしました。その中で、やはりマンパワー不足、その安全を担保するための動線の確保、要はそういう自分以外の外的な要因によるストレスにさらされているという具合に思いました。隣の人は、よそから応援に来た人がちゃんとやっているかどうかっていうのを監視、監視という言葉は悪いですけど、注意しながら仕事をすると、そういう中で仕事をしているなという現状を聞かせていただきました。そういう自分の仕事、決められた仕事以外のところで気苦労をさせているという話をお聞きし、これはゆゆしき事態であるなという具合に再認識いたしました。大事故が発生する前に、手を打つべきであるという具合に確信いたしました。

私の考えにおきましては、この件、給食センターを造る、造らないっていうと ころの是非については、やる方向で優先順位は第一だと、町のやるべき事業とし ては、今は私の考えでは、これは優先順位第一であるという具合に思っておりま す。

町が今行おうとしているいろんな事業の中で、かなり何年かこの話はしてきた わけでありますけども、なぜその着手が遅れているのでしょうか。議員のほうも 県内外の視察幾つも回りまして、ある程度考えというか、気持ちは煮詰まってき ていると思います。いつこれを議会に上げてくるのか、そこらのスケジュール感 を教えていただきたい。お願いします。

- ○議長(酒井圭治君) 教育長。
- ○教育長(竹内康高君) 先般、教育民生委員の皆さん行っていただきまして、今の 清水議員もお答えいただけたように、本当に調理員さんとの懇談会本当にいろい ろありがとうございました。その中で、議員さんが言われましたとおり、いろん なところで、業務上の中でいろんな困っていることっていうのがたくさん出てき たということも課長から聞いております。

今、議員言われたように、給食センターについては、私たちも喫緊の課題であるというところも、当然もう何年も前から考えております。そういったことを踏まえまして、今後、やはりこの給食運営方式の検討につきましては、これまでも申し上げていますが、調理員の人手不足の解消とか調理作業の負担軽減、そうい

ったものをさらに改善を進めていくっていうことで、取り組んでいきたいと考えております。その中に、やはり私たち教育委員会としましては、どのぐらいの規模のものになるのかとか、そういうことが全然まだ分からないような状況で、じゃあ、どこをどうするといいのかっていうところを、いろんな施設の改修であるとか改築、いろんな費用の算出に加えたそういった観点からの調査というものを、総合的に今後検討を重ねていくということで今考えております。ただ、その関係者の方とか、あと保護者の皆様に説明をしながら、ご理解をいただいていくっていうこともとても大事なことだと思いますし、町としての責任を持って進めていきたいというところもあります。できましたら、議会のほうにおかれましても、議員言われたように、いろいろ煮詰まってきているのでないかというお気持ちありますように、給食運営方式のその方向性についてもまたいろいろ参考としたいと思いますので、ぜひ今回の視察であるとか、懇談会の内容を踏まえていただきながら、教育民生委員会であるとか、議会として見解を私たちに賜れるとありがたいなと考えております。

- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 今までいろんな給食の在り方をどうしていくかというのを提案させていただいております。もちろん今、清水憲一議員が見てきたこと、私たちもこういう現状だというのを訴えさせていただいて、それで改めて調理員の声を聞いていただいて、私たちが伝えていたことをご理解いただけたかなと思います。

今の給食センターまたはもしくは議会の中からも自校方式、親子方式は現実的 じゃないかなと思いもありますが、そこが今一つになっている中で、今、私たち いろいろ映像とか使って進めてきている中で、いま一度話をしなければいけない のは、例えば給食センターにするのであれば、アレルギー対応、これは実は物す ごく格段によくなります。専用の調理員が各学校のその現状に合わせ、今は他い っぱい作っている中で、アレルギー対応の給食も作らなければいけないとかあり ます。ただ、保護者の皆さんにとっては、逆にそういう給食センターにすると、 アレルギーの対応が遅れるのではないかとか、なかなかその給食センターとか、 自校方式を大きくするとか、そこのご理解がまだできてないところがあるのかな と思っておりまして、今、町は改めて保護者の皆さんにこうした今現状と、あと アレルギー対策のこうしたほうがいいですよ、地産地消の場合はこうしたほうが いいですよ、今のこの調理員さんの現状も将来的にはこうなっていきますよって いうのをお話して意見を聞かれて、そこの中でやり取りをする中で、そういうことなのかとかご理解をいただきながら、方向性を出していきたいなと思います。

今、PTAのほうでもそういったやり取りできるPTといいますか、プロジェクトチームでもそういったのをつくっていただいて、例えば、給食センターを一緒に視察に行っていただくとか、そういったことをしていこうと思っています。

今、ここで何々をやるのだってやってしまいますと、また違った方向に行ってしまってそれは駄目だとか、これだからあかんのだとかそうじゃなくて、一回建設的に今の永平寺町で、先ほど清水紀人議員でありました将来的に効率化とか、この人口減少の中でどう維持していくかというのも、おきながらやっていかなければいけないなと思っていて、今回、教育民生委員会の皆さんが現場に行っていただいて、そういう声を聞いていただいたというのが、僕の中で大きな一歩といいますか、議会も一緒に考え、建設的な議論を交わしていただけると思っておりますので、また逐一、教育民生委員会のそういった中でも呼んでいただければ皆さんの考えとか思い、清水憲一議員はこうだからですると、ほかの議員さんが違う考えですと、また私たちも迷走してしまうこともありますので、議会の皆さんの委員会の考えとか、そういったものも聞かせていただいて、進めていけたらなと、この給食室の在り方を進めていけたらなと思っていますので、その辺またよろしくお願いしたいと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 清水憲一議員。
- ○8番(清水憲一君) 丁寧な説明いただきありがとうございます。

ストレスというとこから外れてしまって話が私としては失敗かなとか思ったのですけど、改めまして給食センターのことはもうちょっと変えて話を伺いたいなと思います。

やはり仕事っていうか事業進めていく上で、いつまでにこれをやっていくスケジュールを立ててやってくという手順を踏まないと、なかなか答えが出せないというか、ずるずると後に送られてしまうと。最初の先日ありました合併20周年のときに際してのその懸案事項というところで、給食センターっていうのが出てきましたので、そんなことが20年前にあったと初耳ですけども、いまだにまだそれを引きずっているという具合に思って、いつ結果を出すのだろうというのが正直なところであります。ぜひとも急いで、早く結果を出していただきたいなという具合に思っている次第であります。

今のこともしかりですけども、職員の皆さんが仕事する上で、目に見えるスト

レスは限りなく取り除いていってあげたいという思いであります。そうでなくて も見えないストレスはいっぱいありますから、せめて見えるストレスは除去して あげたいということで、私らも役場の隅っこのほうにしかいないので、なかなか 役場の内部どういったストレスがあるのかなっていうのは分からないところが多 いのですけども、よくあるのが、エアコンいつつけていいとか、今の高騰する電 気料金の中で一定程度電気料を抑えるというか、デマンド値を下げていくという ようなこと、その上でエアコンの設置をお伺い立てながら稼働させている、とい うのはよく目にする光景であります。一般の事業所と多分同じような値段契約で はないかなと思いますけども、仮にデマンド基本料でありますけども、1キロワ ット仮に上がったとして、2千円程度基本料が上がるのかなという、1キロワッ ト上がったらね、デマンド値が1上がったら基本料が2千円ちょっと上がるとい う契約ではないのかなと思います。それが、1年間走るということで一生懸命そ こは気にかけているだろうと思いますけども、仮に、それが1とか2上がって4 千円とか5千円上がりましたと、それが1年間続いたとしても、それは私的には 取るに足らない金額かなと思います。それに心を割いているっていうか、気持ち をそこに合わせていかなきゃいけないというのが、という気持ちでいまして、も っとほかにしなければあかんことはいっぱいあるという中で、ここ電気料金高騰 ですという一言で、お願いしますと議会に言っていただければ、恐らくそこは頑 張って認めていくであろうと僕は思いますけどね。

- ○議長(酒井圭治君) 契約管財課長。
- ○契約管財課長(朝日清智君) 今ほどのご意見といいますか、大変ありがたく思いますし、そのエアコンの今スイッチのつけていいかとか、そういったところに関しましては、以前は当然ありましたが、もう今はもうそういうことはないように、当然、電気料の抑制には努めますけれども、当然こういった今年の夏の猛暑なんかは、始業前30分ぐらい前からは当然つけていますし、始業後も6時過ぎぐらいまではつけるようにしております。

そういったところで、エアコンがついているとかついてないでのストレスは、 もちろんそういったところは無駄な話だと私も思っていますので、その辺につい ては解消に努めているところです。その上で、電気料の抑制については努めてい きたいなと、LED化も含めてそういった取組を進めてまいりたいと思っており ます。

○議長(酒井圭治君) 河合町長。

○町長(河合永充君) 例えば、去年か一昨年ですと、ここが蛍光灯で議会をやって いるときは、下の暖房のデマンド値があれで止まってしまう、今はLEDに変え させていただいたのと、今は庁内の中も今LED化に変えていきます。

ただ昨年、議会からの提言で、さらなる節電をするようにという提言もいただいておりまして、町としては今言ったようにそういうふうに進めておりますが、そういったことも併せて引き続き職員の負担にならないように、またいろんな新しい技術を導入しながら節電といいますか、電気代が高騰しないように対応していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

- ○議長(酒井圭治君) 清水憲一議員。
- ○8番(清水憲一君) 過度の節電はいかがなものかなという具合に思っております ので、議会からそういう提案はあったのは、強めにアピールしたかったからだと 思いますけども、極力、新技術を導入するということを念頭に置いて、抑制に努 めていただければなという具合に思います。

本庁舎以外にも、幼児園にしろ、支所、その他の公共施設においても、同様なことは言えるのではないかなと思います。本業のところをまず専心していただいて、無駄な電気は使わずに節電に心がけるという程度にとどめていただければいいのかなということであります。

そういったところで、1問目を終わります。

引き続きまして2問目、今年7月に、第27回参議院議員通常選挙が実施されました。

これを行うに当たって、前の段階で、全員協議会の中で投票所の統廃合を行い たいのでという話がありまして、そのとき少し話をさせてもらいましたけども、 一定程度理解はしたのですけども、改めてということでお願いいたします。

今回の選挙におきましては、当日の投票所数、これが4万4,758ヵ所でありまして、前回より1,267か所減少したということであります。本町では3ヵ所が減となりましたが、お聞きしましたけども、再度その理由についてお伺いいたします。

- ○議長(酒井圭治君) 総務課長。
- ○総務課長(多田和憲君) これは、総務課というよりも選挙管理委員会事務局としてお答えさせていただきます。

今回の投票区、投票所の再編では、もともと18ございました投票区を12に 再編しております。3月の全協で先ほどもありましたが、ご説明しましたけれど も、再編の背景といたしましては、有権者数の減少、それと期日前投票制度の定 着というのがございました。

これを受けまして、令和2年度から選挙管理委員会で何度も何度も協議された 結果、去年から今年にかけまして地元のご意見も伺った上で実現したというもの でございます。

- ○議長(酒井圭治君) 清水憲一議員。
- ○8番(清水憲一君) ありがとうございます。ネットの中で調べまして、なぜ自治体は投票所を減らすのかという論文に当たりまして、その要因といたしましては、1、財政環境の悪化、2、人口の減少、3、市町村合併、4、モータリゼーション進展、5、期日前投票制度と、こういった理由から投票所を減らしておりますというような論文でありました。実際、このときの投票行動がどうだったのかっていうのが、データとして何かしら出ているのであればお示しいただきたいですけど、まだ日にち的にそこらはないというのであれば、何か改めてそういった資料が欲しいなという気がしております。

そういう自動車を運転する若い世代、私が若くはないですけど、そういった世代からすると毎日が投票日のような感じでありますから、ありがたいなという具合に思うのではありますけども、周辺自治体におきまして期日前投票を移動しながら、地区を回りながら毎日のように期日前投票して歩く、あるいは廃止となった本町の場合、前日に期日前投票をその廃止の投票所で時間を限定して行うというような措置を取っていると、これは本当にコスト的には変わってないのでないかなという具合に、どれほどこれを3か所減らすことによって、それに付加して投票所を前日開けると、それとのバランス、それで果たして減っているのかどうなのか、その辺りも含めてお答えいただけるとありがたいです。

- ○議長(酒井圭治君) 総務課長。
- ○総務課長(多田和憲君) まず数字ですが、先ほどの背景のところで期日前投票の割合が伸びてきたというところで、今回の参院選では投票総数に占める期日前の割合といいますのが56.3ポイントということで、半数以上が当日投票でなくて期日前を選ばれていると、これは合併当時、19年度に知事選があったのですけれども、そのときから比べると38%ほどアップしている、期日前が標準的になってきていると思われます。

それと、経費ということですが、これは私どもといいますかうちの町の選管で は副次的なものと考えております。職員の人数で言いますと、再編前で当日は1 02名の職員が事務従事に当たっておりました。それが、今回は72名と、当日に限りましては30名の縮減ができたということです。代わりに前日のあれがありますんで、それでも30名はかかっておりませんので、結果的に人件費の圧縮にはなっていると考えておりますし、また、職員数が減ってきている中で、休日出勤が減ったということにも間接的にはつながっているということが言えると思います。

また、これ当日の投票管理者とか投票立会人、ここをお願いするのもなかなか の労力がかかりますので、それが6か所分減ったというのは結構な軽減もされて おります。

今回の投票率でございますが、64.61%でございます。令和4年、前回の参院選と比べますと、全体で7.53ポイント上がっております。県全体では5.48ポイントの上昇です。この再編対象地区に限りますと4.47ポイントの上昇となっております。上がったところもございますし、下がったところもございます。上がったのが15の集落のうち12は上昇しております。

なお、先ほどおっしゃられましたけど、今回投票所は減らしましたが、再編の 対象地区では前日移動型の期日前投票所を実施し、また、当日、移動支援の募集 も行うなど丁寧なフォローも行っております。前日の期日前投票は142人が利 用されております。なかなか思った以上の実績であったなと思っております。

- ○議長(酒井圭治君) 清水憲一議員。
- ○8番(清水憲一君) ありがとうございます。なかなか一回の選挙の数字単体でそれを検証するっていうのは難しい、そのときの風の吹き方というかいろんなものがあって投票行動が促される、あるいは興ざめで投票も行かないというようなこともありますんで、一概になかなかそこらの判断はつきにくいかなということもあろうかと思います。でも今回はうまくいっているのではないのかなという気はいたしました。

でも、私個人の意見といたしまして、全協の場でもお話しさせてもらいました けども、選挙という投票行動、これこそが民主主義の根幹をなすものであります。 これをないがしろにするというと言葉に語弊があるかも分かんないですけど、ど んどん減らしていくと、やりづらくなる環境に追い込んでいくということは、ひ ょっとすると民主主義自体をないがしろにしているではないか、という具合に私 は感じております。いずれ、それのしっぺ返しが来るのではないかな、という危 惧をしているところであります。世の中、専制主義の国が結構伸びてきているそ んな中で、民主主義っていうのは非常に脆弱であるということは、もう周知の事実であります。これをやり続けることこそが、民主主義を守るということであります。そんな中で、その投票所を減らしていく、行く行くはもしかするとこれは、スマホなどによる電子投票っていうことに置き換わっていくのであるのかな、というのがそれの前段ではないのかな、という具合には思っておりますが、やはり主権在民、この行動こそ選挙を行うことこそが一番の国民、町民の権利の行使であります。

うちらの地区のことを言わせてもらえれば、遠いところであれば500メーター以上も離れている結構上り下りのあるところを、手押し車を押しながら、あるいはつえをつきながら、途中で一服しながら投票所に向かわれているというような姿もあります。それっていうのは、権利の行使というより僕から見ると、先祖から受け継いできた、地元を守っていくという気概というのですか、それを次の世代につないでいく、ある意味義務を果たしているという具合にさえ見えます。一番弱者であるのは老人の方であるのは間違いないです。だから、そこの経費がどのくらいかかるのであろうか、ある程度のコストがかかるくらいであれば、それは負担してでも維持していくということが、地元の住民の人の気持ちに沿う形になるのではないかという具合に思っております。

以上でありますけども、何か考えがあれば。

- ○議長(酒井圭治君) 総務課長。
- ○総務課長(多田和憲君) 先ほども申しましたけど、令和2年度からこの投票所再編のことは選管で話し合われております。当然、先ほども申しました人口減少とか期日前のこともございますが、もちろん選挙人さんの利便性というのも考慮されて検討を重ねております。

今、一回の選挙だけではとおっしゃられまして、そうかもしれません。今回の選挙の総括につきまして、この間、選管開いたときにも委員の皆様も思ったほどの影響はなかったな、という総括になっておりますが、今後、これからも選挙というのは続いてまいりますので、こういうご質問とかご意見いただきました、それ選管の場でもまた報告させていただいて、選挙人さんの利便性と、言ったら行政側の立場っていう事のすり合うような総合的に、今後も考えていかなければならないなと、行政というか選管から見る立場とが、うまくすり合っていくようにしなければいけないと考えております。

○議長(酒井圭治君) 清水憲一議員。

○8番(清水憲一君) ありがとうございました。

では、引き続き次の問題に行きます。

小中学校のプール学習のことについてであります。

今年も大変暑い夏でありました。福井県内においても熱中症警戒アラートが連 日のように発令されていました。このような中で、夏場、今までやっているプー ル学習等は実際どのくらい行われたのか、小学校等で。中学校がもしやられてい るのであれば、中学校での回数あるいは夏休み期間中、プールの開放についてど うだったのか、そこら辺りをお聞かせください。

- ○議長(酒井圭治君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(山口健二君) まず、現状についてですが、小学校におけるプール 学習につきましては、気温とか水温の合計が65度を超える場合には実施しない というふうで、近年の猛暑によって実施できない日も増えるだろうという考えも あります。しかしながら、子供たちが楽しみにしているプールですので、学校に おいてもできるだけ実施できるように比較的涼しい時間帯、例えば1限目とか2限目に時間割の設定をするなどして、工夫を行っているところでございます。ち なみに、どれだけの数やったかというのは、把握していませんのですけど、ちなみに猛暑によって中止したってことはなかったっていう報告は受けております。
 - 一方で、中学校につきましては、昨日の答弁でお話ししたのですが、中学校の プール授業は行っておりませんので、よろしくお願いいたします。
- ○生涯学習課長(源野陽一君) 生涯学習課からは、夏休み期間中のプール開放の現 状についてのお答えします。

夏休み期間中のプール開放に当たりましては、猛暑中の開放でもございますので、小学校の保護者宛てにアンケート調査のほうを実施させていただきまして、解放を望む声が多かったということから、本年度におきましてもプール開放を行ってございます。

プール開放におきましては、町内の6小学校で実施しておりまして、気象条件とか、暑さ指数の危険という数値を超えない時間までの開放に、学校側とも協議をしながら、本年度は30分時間を早めるなどの対応を取っております。

解放期間につきましては、学校、PTA、教育委員会のほうで協議し決定しており、本年度におきましては、7月22日から7月30日の間の6日間開放を行いました。それで、全日開放することができ、6日間で1,561人のプールに参加する児童がいました。

プール監視につきましても、教員、PTA、委託管理委員の五、六名で監視を してございます。委託によるプール監視員の費用につきましては、今年度260 万円でございました。

以上でございます。

- ○議長(酒井圭治君) 清水憲一議員。
- ○8番(清水憲一君) ありがとうございます。

水に慣れるっていう、ある程度泳げる能力を身につけるっていうことは、自分 の命を守るということにおいて、大事なスキルの一つと考えております。

猛暑の中でおきまして、これからもずっと続くであろうっていうのを前提としまして、学校側において、このプール学習を安全に行うというのは、私個人としましては、かなり厳しいのではないかなという具合に思っております。

昨日でしたっけ、福井市のほうでもプールをどのように今後やって、改修、プ ール授業をどのようにしていくかということが記事になっていましたけども、そ れは、昨年、越前市のほうでも取り組んで、外部委託して屋内でプール学習をす ると、あるいは坂井市さんでも何かそういった動きがあるように伺っております。 そういった最近の周辺自治体の動きとして、プール学習自体を外部に、事業者に 委託しているところが増えてきておりまして、恐らくそういう具合にこれからも 全て流れはそちらへ向かうだろうという具合に思います。これをスイミングスク ールそういったところに依頼した場合に、そこのメリットとして考えられること としましては、1番、通年にわたってカリキュラムを組めるのでゆとりを持った 学習ができる、冬場であっても学習は可能である。2番目、子供たちは専門家に よる指導が受けられる。先生方は引率のみで見守るだけでよいと、負担の軽減に なると。3番目に、大体、学校造られたのが、私らが入った頃に同じようなとき に一斉にみんな造っていると思いますので、一斉に今寿命が来ているということ でありますから、それのプールの改修費が必要になってくる、あるいは実施する に当たっては、日々のメンテナンス代、監視者の人件費、こういったものが必要 でなくなる。あと、4番目としましては、天候には左右されない、猛暑日であろ うと、必ずプール学習を行うことができるということで、実施していく学校側と してはありがたいのではないのかなという具合に思っております。

そういう意味で、メリットのことしか、ある意味出てきてないと、デメリット のことが私には思い浮かばないですけども、仮に今の時点でみんなが一斉にそう いったほうに流れてしまうと、その事業者の取り合いが発生してくるのではない かということさえも危惧されます。永平寺町にはそういった事業所はないですから、福井のほうで可能性を探っていかなければならない、ということになるのかなという具合に思いますけども、早ければ早いほどいいですけど、もう福井市がそういったようなことを言ってきていることは、遅きに失している感はありまですけども、そこらに対してはいかがでしょうか。

- ○議長(酒井圭治君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(山口健二君) プール学習の外部委託につきましてですが、委員が ご指摘のとおり一定のメリットはあると思います。また、昨日の新聞ですか、福 井市のほうも、そういうことを書いてあって、委託のほうにみたいなこと書いて あります。メリットも多いだろうということも書いてありました。

ただ、受け入れる施設があるかないかとか、また、移動時間などの課題とかそういうことも費用面とか、そういうことも課題になるということもあります。委託に伴う費用負担、また、児童の移動にかかる負担というのも考えられます。また、時間の確保をどうするのかっていうことも考えられます。さらに、学習目標とかもありますし、児童の特性によってもいろいろ理解していただくこともあるので、外部指導者と教員との間で指導の食い違いも生じることも考えられますので、まずは、そういったことを入念に連携する必要があるという課題も考えられるということです。

町といたしましても、こうした点を踏まえつつ、学校の事情に応じた柔軟な対応ということで学校等、保護者とも相談しながらで検討していきたいなとは考えているところです。

以上です。

- ○議長(酒井圭治君) 清水憲一議員。
- ○8番(清水憲一君) 世の中の流れがそういったことで動いているということを認識していただいて、そこは早めにやるなら早めに対応していただきたいなという具合に思います。
- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 学校教育課、夏休み前に体育の授業としてのプール、これは現状のままで、まだ暑くもない時期もありますのでいいと思う、ただ、夏休み今どうするかという議論になっていると思いますが、永平寺町には、その民間が運営しているプールがない、屋内のプールもないということで、こっちのほうが経費の削減できるのではないかと言いますが、逆に他市町へ、多分、受け入れてく

れないと思いますけど、他市町へ移動させる、そこを、例えば上志比から松岡の 子供たちをバスで移動させる、そういった場合は、物すごい経費がかかってくる だろうなと思います。

東山プールって福井市にありますが、あそこは保護者同伴でないといけませんし、ふだんの一般の方も入りますので、恐らくですけど福井市内のそういった教育の場でも使えないのかなって思います。これは、福井市の話なのであんまり越権になってしまいますが、そういった点で、もし永平寺町内に屋内のそういうスクールとか、昔あったB&Gのような施設があって、そこでエアコンを入れるとか、そういったものがあれば可能だと、できるかなと思いますが、経費的な面で見ると今のこれが現実的かなと感じていて、一方、保護者の方とお話しする機会があって、体育館、今エアコン入れるので、プールなかなか流動的で大変で体育館の涼しいところを開放して、夏休みどうですかってお話ししたら、プールは入りたいっていう思いがあると思いますので、そこも大事にしなければいけないのかなと思っておりますので、現状は今のやり方が経費的にもコスト的にもいいし、なかなかこの永平寺町の地勢的な考えでは委託っていうのは難しい、業者さんがいない、施設がないということをご理解いただけたらなと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 教育長。
- ○教育長(竹内康高君) もう今年度は授業終わりましたので、夏休みのことについて、今、各小学校のほうから保護者の方にアンケートっていう形で今、調査をかけていまして、それを基にまた教育委員会と学校と保護者、PTA、そこでまた来年度どうするかとか、また、今言われたいろんな熱中症対策とか、いろんな今後の課題も当然ありますので、そういうのを議論して、より子供たちが学びの場を確保することと、楽しい学びが継続できるように考えていきたいと思っております。
- ○8番(清水憲一君) ありがとうございました。

引き続き、そこら辺りは私も周りの様子も気をかけながら、何とか子供たちに 学びの機会を逸しないように、それはやはり自分たちの身を守る、私らの頃は、 九頭竜川が学びの場だったので、あそこを渡るというのが一つの根性ダメシとい うようなことをやっていた時代ですので、そういったことは今の時代は許されな いのでしょうけども、やはり水に慣れる、親しむ、水がすぐその場にある町であ りますから、そこらは一定程度のスキルを身につけるっていうのは、大事かなと いう具合に思っております。 一応、その後、太陽光の話を実際にプールの跡地利用の話で、どうですかというような提案をしてまいりましたが、なかなか言葉で言っても分かりにくい、コスパの云々の話あるいは豪雪でオンサイトPPAができないとか、いうような話もありましたので、具体的にもうちょっと分かりやすく数字でシミュレーションしてみました。

実際にやっている事業者の立場からすると、間違いなくこのような数字で出てきます。あとは、やるかやらないか、あるいは問題となっています、書かしてもらいましたその調査費の部分、行政は必ずなぜかその事業を行う際に調査費を持たしてくださいと、民間の場合は見積りただでやってもらって、そのとおりゼロでシステムが完成するわけですけども、そこの部分が非常に大きいですよね。大体、私のシミュレーションでは1キロ当たり30万円、50キロで1,500万ですけども、これ平成21年度、御領小学校の太陽光発電設備導入を見ますと、834万5キロのシステムで、5で割ると単価160万、5倍ほどの単価になりますね。これでは、コスパ悪いと言われても仕方ないなと、上志比小学校にいたっては1,300万ということで、もうこれはやってよかったのかという具合なくらいにも思えるような数字であります。

その話をしたときに、行政はそういう立場でありますから何かあったときに、問題になるからということで、調査費を持たせやりますというような話を聞いたことがありますけども、いやもう何千件も何万件も事例を積み重ねてきた事業者たちであります。いっとき、原発事故直後のときには、水ぶくれのようにどんどん増えてったのですけども、それが淘汰されて残ったところはどこも健全な事業者です。だから、そこ必ずシステムが立ち上がるまでは面倒見てくれますし、そういう意味で間違いはないので、そこの心配は必要ないはずですけども、そこにこだわるというところが私的には解せない、それがある限りは私のこの提案は難しいなという具合に思いますけども、どうでしょうか、そこらの調査費をどうしても持たせなきゃいけないというところの感が。

- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 調査費は、議員の議会の理解を得る、それは町民の皆さんの 税金を使わせていただく中で、しっかり調査をして設計をして執行していく。例 えば、今、議員はここの会社は大丈夫だ、大丈夫だっておっしゃられましても、 他の議員の皆さんが本当にそれで大丈夫なのって言ったときの根拠の中で、やは り調査とかこういったものが求められるのかなと思います。

民間と違うのは、この原資というのは町民の皆さんからの税金ということです ので、そこを民間の方から見るとそうかという考えはあると思いますが、私らは そういう思いでおりますので、またお願いしたいと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 契約管財課長。
- ○契約管財課長(朝日清智君) 今ほどのお話ですが、小学校の単価言われましたが、 そのとき僕ちょうど担当だったのですけれども、やはり国庫補助を受けるのに合 わせて防水設備、屋上防水陸屋根のところを直したとかそういった金額も含まれ ていますので、一概にその工事費をそのキロワット割ったのが、今、議員さんが おっしゃる元の基礎の数値とは違うというところだけご理解いただきたいです。

また、今、町長も言いましたが、そういった公共施設に入れるところにつきましては、やはり国庫をまた得るためとか、そういった場合には必ず積算根拠とか調査の根拠っていうのがまず必要になりますので、そのところはご理解いただきたいと思います。

以上です。

- ○議長(酒井圭治君) 清水憲一議員。
- ○8番(清水憲一君) ありがとうございました。何かすっきりしないですけども、それは学校の施設の上にすべからく太陽光発電を上げていると、しかしそれが実際どれだけ発電しているのかモニタリングされてないと、学校の視察したときに、児童館の前にモニターがあってそれが壊れていますと、これはどういうことやという指摘をしたときに、それを交換してくださいって議員にお願いするのでなく、ただ単に電源を切ったという行為はかなり驚いたのでありますけども、あくまでも環境教育の一環であるという具合に私は理解しております。そういう意味でモニタリングして、こういう冬場はやっぱり少ないねって、どれだけ倍率違うのでしょう、春秋と比べるという研究の場に利用すればいいと、それでなおかつ学校で使う電気料の抑制ができると。ざっくりですけども16年間で250万ほどは、一つの装置で電気料金30円ということですから、そこは何とも言えませんけども、それなりの金額を一つのシステムで効果として表れております。
- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 僕、議員の時代のときでよく覚えています。物すごく高いあの台とか結構な工事費がかかって、確かこれ東日本大震災の前か何かその結構前の話で、どちらかというとそのソーラーがまだ技術が今ほど確立されてない中で、環境教育の中で国からのいろんなその中でやって、その当時の議会の中でもこれ

高いのでないかって、発電量も大した発電が5キロしかないっていうのも当時から分かっている中で、環境教育とかそういった意味合いで入れるっていうのを、お聞きしたやり取りを今覚えています。ただ、その後いろんな、東日本の前後か定かじゃ、結構それぐらい前の話、まだ技術が確立されてないときの話で、その後、東日本大震災があってこのソーラーパネルの普及、また技術が進んでいく、買取り、売電ができる、いろいろ世の中が変わってきておりますので、今の学校の上に上げているソーラーパネルも16年前でしょう、それぐらいですよね。その点では、今のソーラーパネルの考え方と違う設置目的だったということもまたご理解をいただきたいなと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 清水憲一議員。
- ○8番(清水憲一君) 最初からこういったこの件の話しする場合に、太陽光発電のメリットは何かということはピークカットができると、たかだか5キロと言われましたけど、5キロでピークを抑えることができると、ピークのときに発電量がピークに来るっていうメリットが、僕としては最大のメリットだと思っております。そういう意味で、5キロといっても侮るなかれという具合に私は思っておりますので、そこも含めて環境教育これから大事だと思います、子供たちに。毎年のように40度超えてくるような時代がもうすぐそこに迫っております。インドのほうで50度っていうことはもう50度いずれ来ます、日本もね。本当にそのときになって慌てるのか、今からやらなあかんこと全てやるのか。最初の頃はもう1970年の頃の生活に戻らないっていうような人もおられましたけども、それは難しい話だと思いますが、極力未来をつくるのは子供たちです。子供らにちゃんとした判断ができるように情報を与えるのは大人の責任です。そういう意味でしっかりと環境教育、ここは抜かりなくやっていただきたいなという具合に思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長(酒井圭治君) 暫時休憩します。

(午後 1時12分 休憩)

(午後 1時30分 再開)

○議長(酒井圭治君) 休憩前に引き続き、再開します。 次に、3番、川崎議員の質問を許します。

3番、川崎議員。

○3番(川崎直文君) 3番、川崎直文です。

今回の質問事項、2つあります。いずれも農業関係ということで進めてまいります。最初に、渇水対策の農業生産基盤の強化についてということです。この農業生産基盤強化ということについては、第2次の永平寺町農業基本計画、これ今年の3月に策定されていますけれども、この中で農村集落の活性化と継承の担い手や、集落営農の連携・活性化という基本施策の中に、農業生産基盤の強化というのが計画されております。

最初の質問です。今年の夏、記録的な少雨ということで、干ばつ、それから渇水の被害が発生しております。今定例会の町長の所信で、7月には農産物の渇水対策室を農林課内に設置した上で、農家組合、そして土地改良区への負担軽減を図るため、井戸水や散水車を使って水を田んぼに運ぶなどの、渇水対策支援に関わる予算を計上しましたとあります。補正予算で、この渇水対策事業補助金、専決で処理しております。金額が660万という計上額です。農作物への被害状況、そして補助金の申請の状況はどうであるかということを、まず確認したいと思います。

よろしくお願いします。

- ○議長(酒井圭治君) 農林課長。
- ○農林課長(島田通正君) 記録的な猛暑と少雨の影響によりまして、町内の土地改良区及び農家組合のほうから水稲の渇水報告がございまして、町のほうでは7月28日に永平寺町農産物渇水対策室を立ち上げまして、渇水対策に係る水中ポンプの購入や散水車リースなどをはじめ、渇水対策に係る費用の3分の2を支援する補助内容を設けまして、8月22日をもって補助対象期間を終了しております。また、県の補助2分の1を受けるために、請求書、領収書、証拠写真などを申請書兼実績報告書に添付していただくようにお願いをしているところでございます。

農作物の被害につきましては、直接農林課には報告は受けておりませんが、農業共済への水稲被害報告を3筆、6反ほど確認をしているところでございます。 また、収穫したハナエチゼンにおきまして、一部で品質の低下、乳白米とか胴割れの状況が見られると伺っております。

渇水対策の補助金申請の状況ですが、9月8日現在で申請件数が5件、申請額が35万9千円となっております。ちなみに事業費が54万3千円となっております。なお、まだ未申請の件が8件ございまして、農家組合が6件、土地改良区

が2件残っております。土地改良区を除いた概算の見込みとしまして、150万 を見込んでいるところでございます。

以上です。

- ○議長(酒井圭治君) 川崎議員。
- ○3番(川崎直文君) 対象期間が8月22日までということですけれども、これは申請の期日は決めておりますよね。それはいつなのかということを確認して、現状で35万、それから15万ということで、予算額の660万にはかなり程遠いということですけども、私が予想していたのはもっと出てくるのでないかなと思いますけども、申請までまだ期間があると思いますので、それの見通しはどんな状況かなと思います。
- ○議長(酒井圭治君) 農林課長。
- ○農林課長(島田通正君) 申請額のほうは年内中を目途に、土地改良区の井戸の電 気代とかの絡みもあって、一応年内を見込んでおります。

当初、積算のときは1か月ほど渇水が続くと思っていました。実際、専決した 1週間後に雨が降ったのと、2回ほど降っていまして、その絡みで渇水対策をす る期間が短くなったっていう形で、専決のほうは金額が多くなっております。

- ○議長(酒井圭治君) 川崎議員。
- ○3番(川崎直文君) 申請手続で、いろんな写真とか具体的なエビデンス、領収書とかって、これで非常に時間がかかっている方もいらっしゃいますので、できるだけ漏れなく申請していただけるように、工夫していただきたいなと思います。

中には、もう面倒だから申請しないよっていうのが現実ありますけれども、再 度呼びかけて、簡易的に申請できるようなところも含めて工夫していただきたい なと思います。

今回の雨が少なかったということ、それから暑さも非常に厳しいということですけれども、これから、このような状況が続く可能性があるのでないかなと思います。今回、渇水対策の事業の対象の地域としては2つあって、連続して雨が少ない日が二十日以上続くというのが1つですね。それから、30日間、1か月間の間に総雨量が100ミリメートル以下となるという条件がついているのですけども、恐らくこういった状況も、次年度からまだ続くのでないかなと思います。

福井県では、渇水いうのは昭和48年、それから平成6年というところで、記録的な渇水期に見舞われたということですけれども、平均気温、どんどん上昇してきております。気候変動が即、水資源に影響を与えるという状況になっており

ます。異常気象による渇水の頻発は、より深刻な被害をもたらす可能性があります。

したがって、単年度で渇水に対する補助と事業というのではなくして、基本的な、長期的な対策、取組が必要なのでないかなと思います。最初にお話ししました農業用水確保の農業生産基盤の強化、整備、これが必要だと思います。異常気象による渇水が頻発するということ、それから、農業用水確保の農業生産基盤の整備、強化が必要であるということは、どのように捉えておるのか、確認させてください。

- ○議長(酒井圭治君) 農林課長。
- ○農林課長(島田通正君) 近年の猛暑によりまして、農業生産物を取り巻く環境も大きく変わっておりまして、同じような状況が来年以降も続き、これが普通になるのではないかと今思っております。パイプラインの整備や農業用排水路の基盤整備が大変重要であるため、町としましても、町内の土地改良区や地元農家組合長との話合いを持ちまして、県とも協議をしながら環境整備に努めていきたいと考えております。
- ○議長(酒井圭治君) 川崎議員。
- ○3番(川崎直文君) 今おっしゃるように、やはり農業基盤の整備、農業用水、いかに確保していくかというところを、早期に取組していかなければいけないのでないかなと思います。

農業生産基盤の整備、強化については、第2次永平寺町農業基本計画の中にしっかりと出ております。農産物の安定的な生産を支えるために、土地基盤整備やパイプライン化による農業用水の確保、農業用水路や農道の整備など農業生産基盤の強化を推進するということです。今回の渇水ということを視野に入れなくても、もともとこの農業基本計画で、農業生産基盤の強化というものをうたっているわけです。

そして、もう一つ、この農業生産基盤の強化については総合振興計画、この中でもしっかりとうたっております。農産物の安定な生産を支えるために、農業基盤整備やパイプライン化による農業用水の確保、農業用排水路や農道の整備、これは農業基本計画と同じです。この基盤の強化を推進していきますということで、総合振興計画にも出ております。

それからもう一つ、この総合振興計画、基本的な基幹的な農業水利施設の多く は、順次更新時期を迎えるという。各地域にある農業用水の施設ですね、これが 古くなって更新時期に来ているということです。地元の意向に基づき、施設の長寿命化対策を計画し、既存施設の有効活用を図りますということです。農業生産基盤、それから土地基盤の整備強化というのが一つです。やはり農業水利施設の長寿命化ということですね。もともと農業基盤古くなったものを整備しましょう。そして、できるだけ新しい基盤整備に取りかかりましょうということが、基本計画の中にうたっております。

今回こういった取組を見据えて、いったい、この永平寺町で農業用水確保の農業生産基盤の強化というのは、どのような対応になるのかという、これ具体的にこれからも早期に考えて着手しなきゃいけないですけども、今の時点での町内各地で、どのような対応になるのかというところをお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(酒井圭治君) 農林課長。
- ○農林課長(島田通正君) 地域によって取水の状況が異なっております。まず、九 頭竜川の治水、取水地域につきましては、かなり水利施設の老朽化も進んでおり、 基盤整備の再整備を含めた水利施設の更新や施設再編などを考えております。また、九頭竜川以外の河川やため池からの取水につきましては、消雪や休止井戸の 利用を含めた水源の確保、あと水利施設の再整備につきまして、土地改良区や農 家組合長が中心となりまして話合いを持ち、県との協議や土地改良連絡協議会と いった専門家から、意見を聴取しまして検討しながら、整備するに当たっては地 元負担金といった形も発生しますので、地域が一体となって、検討して進めてい く必要があると考えております。

以上です。

- ○議長(酒井圭治君) 川崎議員。
- ○3番(川崎直文君) 町内で、やはり九頭竜川水系というところと、それから、それ以外の地域での対応というのは変わってくると思います。九頭竜川水系での農業基盤、農業用水の整備事業、これがやはり一つの重点取組になると思います。既に、これ3年前ぐらいですかね、志比北の下浄法寺地区と鳴鹿山鹿地区で神明下用水というのが整備されております。こういった事業をできるだけ九頭竜川水系に取り入れていくということになると思います。これについては、各地域、これ1つの集落というのでなくして地域ごとに捉えて、適正な地域でいろいろと進めていっていただきたいなと思います。

そして、既にもう整備されているところがあると思いますけれども、その整備

された水路を、できるだけ近くの集落に利用していただくといった調整も必要なんじゃないかなと思います。こういったことをどんどん進めていっていただきたいなと思います。

それから、九頭竜川水系以外では水源確保をいかに対応するのかというのは、 一つポイントになってきます。志比南地区では、一つの水源として永平寺ダムが ありますけれども、これも農業用水の活用としてどういう位置づけにあるのかと いう、今の見解はどんなふうに捉えていらっしゃるのか、お聞かせ願いたいと思 います。水量とか、そういうところがあります。そういったところの、これ事前 通告に出してないですけども、現時点でのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 農林課長。
- ○農林課長(島田通正君) 永平寺ダムの件につきましては、今回の渇水でも協力を得ていまして、可能な範囲、増やせる分だけ増やしていただいております。今後も永平寺ダムの協力を得ながら、出せる範囲内で対応していただきたいなと考えております
- ○議長(酒井圭治君) 川崎議員。
- ○3番(川崎直文君) 今ある水源、そして今稼働している農業用水のいろんな施設、これを一度棚卸して、将来しっかりした農業用水確保と、どれだけの水量を設定するのか、これもしっかりやっていただきたいなと思います。それを基にいろいろ具体的に地域ごとの農業用水、パイプライン工事もあります。これをどの地域でやるのが適正な事業なのか、というところを早急に、地元の人とも話ししながら企画して、それをしっかりと県なり国なりに、事業として提出していくことが大事なんじゃないかなと思います。一つよろしくお願いしたいと思います。

これまで申し上げましたのは、具体的な農業用水というハード面の話ですけれども、水不足のときにはいろんなソフト対策、例えば今回の通告書にも書かせてもらったのですけれども、番水という取組ですね。用水区域内での地域を区分して順番に配水するといったような、ソフト面の取組も必要なのでないかなと思います。ここら辺をしっかりしておかないと、昔から田んぼの水争いという非常に厳しい状況になってくると思いますので、こういった番水という捉え方、それから用水を補給していくという、地域ごとの協力体制いうのも必要なのでないかなと思います。この点について、どういうお考えかお聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 農林課長。
- ○農林課長(島田通正君) ご指摘のとおり、ハード対策ではなくソフト対策も重要

であると認識しております。番水については、今回の渇水でも地域によっては対応 している地域もございました。また、先般実施しました土地改良区との意見交換会 においても、地域間での協力体制が必要であるとのご意見もいただきましたので、 今後は、農家組合、用水組合、地区、土地改良区の枠組みを超えた、協力体制の確 立を含めた検討が今後必要であると考えております。

以上です。

- ○議長(酒井圭治君) 川崎議員。
- ○3番(川崎直文君) 広域的な取組ですね。こういったものを永平寺町内でしっかりやって、基盤整備するに当たってもそうです。そして、その整備ができた後、その用水をどう取り扱っていくかっていうのも非常に大事なところです。基盤整備の話合いのところから広域的な渇水対策、基本的な対策というのを地元の人と何回も話ししながら、継続していくっていうことが大事なんじゃないかなと思います。ぜひとも早い時期に地域での話合いというものを、開催していただきたいなと思います。

やはり私も実感しております。今ある農業施設、基盤では、なかなかこれから の渇水には対応できないということです。具体的に一つ一つ進めていっていただ きたいなと思います。

次の2つ目の質問に移りたいと思います。これも農業関係です。

農業生産の担い手の確保、育成ということです。このことについては、第2次 永平寺町農業基本計画の中に出ております。永平寺町の農業者は、年々減少傾向 となっています。原因としては、高齢化による離農、農業を辞めるということで すね。それから米消費量の減少、それから米価の低迷による利益の減少等により、 農業に従事したい後継者や若者が減っているためと思われますと。このままでい きますと新たな農業者が増えずに労働力が不足し、様々な課題を抱え、大変厳し い状況になるということをうたっています。担い手農業者だけではなく、兼業農 業や小規模農家など様々な農業者を取り込みながら、新たな農業者を発掘して営 農を継続できる体制を整備する必要があるという、町内における農業の営農を継 続していくと、この体制をしっかりと整備していくということです。ここにうた われています米価の低迷というのは、今の時点ではクエスチョンですけれども、 いずれにしても、営農を継続できる、持続できる体制づくり、これがもう喫緊の 課題となっております。

最初に、今申し上げました高齢化による離農、それから農業に従事したい後継

者や若者が減っているという現状、どういった状況なのかということの少しデータを紹介していただきたいなと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 農林課長。
- ○農林課長(島田通正君) 担い手や集落営農組織の数でございますが、10年前、 平成27年と7年度を比較しまして、41から38名の3つ減になっております。 高齢化等による離農や解散は、7名の個人の担い手、1農事組合法人、2集落営 農組織が解散を行っております。
 - 一方で、新たに認定農家として個人農家が6名、そのうち新規の就農者は2名となっております。また今年度から来年度中には新たに2名の新規就農者の希望の相談を受けておりまして、今後とも支援していく予定でございます。

以上です。

- ○議長(酒井圭治君) 川崎議員。
- ○3番(川崎直文君) 新規就農者の2名という紹介があったのですけれども、毎年 これくらいの新規就農者があるのか、どんな数かっていうのは、1年換算でどの ような数になりますか、新しく農業に就くっていう方は。もう一度紹介お願いし ます。
- ○議長(酒井圭治君) 農林課長。
- ○農林課長(島田通正君) 毎年新規就農者が入ってくるわけではなく、何年かに一人二人、入ってくる状況です。相談のほうにつきましては毎年ありますけど、なかなかマッチングがうまいこといかない状況で、毎年2人ほど入ってくるのは、農林課としてはうれしいですが、毎年じゃなくて何年かに1回、2人とかいう形で推移する状況でございます。
- ○議長(酒井圭治君) 川崎議員。
- ○3番(川崎直文君) 指標として、認定農業者数っていうのは、1次の農業基本計画でも38の数から43にしましょうと言っているのですけれども、2次の計画でも同じように今度は38を次40にしましょうということで、だんだん数が減ってきているという状況です。これはやむを得ない状況だと思いますけれども、認定農業者が減ってくる、そして、しっかりした体制をつくらないかんということですけども、限られた認定農業者で、しっかりした体制をつくっていくというところは一つ狙いどころかなと思います。ここにもやはり組織の体制の再編というのが一つのテーマになってくるのでないかなと思います。

現状、非常に厳しいという、数的に言って農業に携わる人もどんどん減ってく

るよと、新規に入ってくる人もなかなか大きな数字では確保できないという状況 です。

次の質問になります。担い手の確保育成ということで、この基本計画の中には 4つの基本的な施策が出ております。1つは、今ほど確認しました新規就農者獲 得に向けた受入れ態勢の整備という、これやはり新規就農者は、私やります言と いってもなかなか受入れ態勢がないと実現しないということで、1つはやはり受 入れ態勢の整備というのがポイントになります。

それから、2つ目、雇用就農ができる農業法人の育成ということですね。これ から農業の組織も雇用という前提を踏まえて、そういったしっかりした農業法人 をつくっていかなければいけないのでないかなということです。

それから3つ目が、多様な担い手がチャレンジし営農継続できる体制を整備と。これもやはり営農と一つのキーワード、継続という一つのキーワードがあります。そして4つ目に、具体的に担い手同士が話し合い、連携できる体制を整備するという、1、2、3のために、じゃあどうするのかというのが4つ目に出ております。これの1から4までの各施策について、どういったところで力点を置いて、どういうような取組現状やっているのか、課題はどうなのか、今後はここに力点を置いてやっていくのかというところを、お話ししていただきたいと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 農林課長。
- ○農林課長(島田通正君) まず1つ目の新規就農者獲得に向けた受入れ態勢の整備 につきましては、新規就農希望の相談があった場合は、県や農協や町が共通認識 の下情報の共有化を図り、新規就農相談シートを作成して、担い手等へのマッチ ングを行っております。

ただ、新規就農者の相談あった場合に地域に相談をかけますけど、町外の人が 入ってくると何か嫌がるような傾向も地区によってございますので、そういった 場合はワンクッション、担い手のほうで受入れをしていただいてから地域のほう に入っていくような形で、今後やっていきたいなと考えているところでございま す。

2つ目の雇用就農ができる農業法人の育成ということで、いちほまれや酒米、 地域振興作物や他の産地より高価格帯で取引できるブランド化の推進や、品質向 上のための試験栽培や生産技術などの勉強会を行いまして、所得向上への取組を 図っております。また、農業法人の育成につきましては、ある農業法人につきま しては、県の指導を受けているところもございます。今のところ雇用就農の希望 はありませんが、ありましたら生産者との受入れの相談などをしっかりと支援して対応していきたいと考えております。

3つ目の、多様な担い手がチャレンジし、営農継続できる体制の整備ということで、生産者それぞれ課題は異なると思いますが、それぞれの生産者が、何が必要かというのを状況に応じて相談に乗りながら、経営の規模の拡大や品質向上の支援を行いながら、県とも連携しながら進めていきたいと考えております。そういった中で、兼業農家や小規模農家も取り囲みながら、次の新たな担い手を模索していきたいなと考えております。また今回、国のほうでは担い手の確保ということで、若者の就農や若者をサポートするための経営安定のための支援策や法人雇用での就農支援、地域リーダーを育成するといった形の支援の補助事業が新たにできておりますので、そういった形もこちらのほうで勉強しながら取れないかという形で検討していきたいなと思っております。

4つ目の担い手同士が話し合い、連携できる体制整備ということで、先日の担い手の意見交換会のときに、現在、町のほうでは農業法人が14法人ありますが、複数の法人がホールディングスのような形態に再編し、効率的な営農や機械の購入などを継続的に、利用も計画的に導入できないかっていう形で意見が提案されました。そういった中で農業技術や知見の向上が図れて、それぞれの経営感覚が、新たに経営感覚を持てる農業経営団体が可能ではないかという、ありましたので、今後はアドバンスファーマーみたいなところで話合いをしながら、ちょっとそういった形で検討していきたいなと思っております。

また、町長のほうが先日の福井坂井奥越地区の市町村の政策ディスカッション においても、そういった形で町長のほうには提案をさせていただいております。 以上です。

- ○議長(酒井圭治君) 川崎議員。
- ○3番(川崎直文君) 新規就農者、これやはり先ほど申し上げましたように、手を挙げてもしっかり受け入れるという、まあ雇用も含めてですね、そういう農業法人、具体的に言うたら、しっかりした農業法人を確立していくのは当面やらなきゃいけない。なんぼ手上げても行くとこがなかったら、もう全然、逆に、永平寺町で農業就きたけれども、その受入れ全然ありませんといったら、変な方向に向いてしまうので、まずはしっかりした農業法人の確立いうのが大事なのでないかなと思います。そこら辺を進めていくというのがアドバンスファーマーですけども、これも私当事者でもありますので、そこら辺しっかりやっていきたいと思い

ます。

繰り返し言いますけれども、やはり今ある農業法人、今年の2月現在で、認定 農業者が37、そのうち13が法人ということで位置づけされています。この法 人の皆さんに集まっていただいてですね、もう一回しっかり再編していくと、各 法人が持っています、いろんないいところを補完しながら、しっかりした体制づ くりをやっていくという。そこから、どんどん新規の就農者来てくださいよとい う、こういう体制づくりが必要なのでないかなと思います。そこら辺も先ほどの アドバンスファーマーを中心にいろいろと動き取っていかないかんと思います。 行政の方もしっかりと指導していただきたいなと思います。

やはり、いろんな農業の課題あります。現実的には、農業における技術知識を しっかり持って、経営感覚を持った農業経営体の確立というのは、一つ早急に取 り組んでいかなきゃいけない状況かなと思います。今回の質問で、そういったこ とも踏まえて確認をしたいと思います。再度そこら辺のお考えをお願いいたしま す。

- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 農林課長からありました担い手の皆さんと、最近よくお話をさせていただいております。ここは一つ、大きな変わり目かなと思うのが、米価が上がってきていること。これまでもうかる農業を目指して、もうかる農業になれば担い手が増えるとか、いろいろ好循環が生まれるっていう流れの中で一つ、今回、光っていいますか、米価が上がっていることがどう今後動いてくるのかなっていうのは、見ていきたいなと思いますし、農水省もある意味、米が足りないのを認めておりますので、今回、国の方針も大きく変わってくるのかなって期待もしております。

あわせて、お話を聞きますと、そういった期待とあわせて担い手、今上がってもなかなか若い人たちがいない、もうかっても来てくれるのかどうかも分からないという中で、例えば地元の皆様は大区画化を進めるべきだという声も聞こえてきますが、永平寺町は中山間地が多いので、今国の対象補助になります2へクタール以上取得区画ないと、100%の保証がもらえない。それが小さいと、だんだん地元の補助、負担が増えてくるというのもありますので、もう一度、こういったことは今、米がないと言っていますので、そういった大区画化に対する国の支援というのも、地形によっては考えてほしいというのも伝えていきたいのと、やっぱり機械も大型化にすればするほど老朽化したときの更新、これが若い人た

ちがいれば次の世代のために更新もするのですが、なかなかその更新に一歩進めないという思いも聞いております。あとは米価がもうかればどうなるかっていうのはあるのですが、ただ、そこも先ほどありました、みんなでホールディングスをつくって、機械を共有で持って、季節によって品種によって田植の機会をずっとずらしながら使っていくっていうのもご提案いただきましたので、こういったのも現場の皆さんがそれでいこう、もちろん私たちも提案しますが、いろいろ条件もあると思います。先ほどの水の条件とかいろいろあると思いますが、そこはなるべく皆さんの思いが、多分よく似ているところが課題だと思いますので、こちらのほうからも提案をさせていただいて、今がちょうど動くときだと思いますので、積極的にご提案、また一緒に取り組めることは取り組んでいきたいなと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 川崎議員。
- ○3番(川崎直文君) ありがとうございます。永平寺町の農業基本計画の基本理念、 地域のみんなで取り組み、発展させよう、魅力ある永平寺町の農業という、これ に向かってしっかり取り組んでいかなければいけないということを確認しまして、 私の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

- ○議長(酒井圭治君) 次に、11番、上田議員の質問を許します。11番、上田議員。
- ○11番(上田 誠君) それでは、今日の最後になりますが、私の一般質問をさせていただきたいと思います。今回も3つを用意させていただきました。

まず1つは、今日の新聞にも載っておりましたが、子供、特には2学期が始まると、なかなか不登校ができるというふうに聞いています。私の知っている人なんかも、今までも、またかという形で2学期に行きづらいっていうのを聞いています。現実的に当町でも今あるのでないかと思っています。そういう子供たち、不登校の現状ですね、子供たちの居場所の確保に向けてどう対応していかなければあかんっていうのをお聞きしたいと思っています。

2番目です。戦後80年ということで、もう今年になってから特に7月、8月、今まで戦後80年のいろんな平和に対しての特集、そういうものがテレビとかいろんな報道関係で出ています。そういうところで、平和な未来を紡ぐ運動はやはり継続して地道であるが、やらなければいけないのでないかということで質問させていただきました。

3つ目です。これは同僚議員の発言にもありましたが、これから単身高齢者が 増加してくると。そういう中でどう対応していくのかっていう考えをお聞きした いと思います。国もそれに向けて若干方針も出してくる状況ですので、併せてお 聞きしたいと思いますので、お願いいたします。

それでは1つ目です。子供の不登校の居場所の確保に向けてということで書かせてもらいました。皆さんご存じのように、不登校ですが、先般、今年の行政視察で、岐阜県の不登校特例校、2023年からは学びの多様化学校って言うそうですが、その特例校、不登校特例校の西濃学園中学校を視察しました。もう一昨年になると思いますが、敦賀市の小規模特認校、東浦小・中学校も視察してきました。この2校は、やはり今言いました学校に行けない子供たちのためにつくられた学校だと思っています。

それで、子供たちの夏休みが終わり、学校が始まる新学期、2学期ですね。新しい学期には学校に行けない子供が増える、という傾向があると言われています。アンケートの中で、夏休みが終わって、とっても学校に行きたい、楽しみだっていうのは約50%、49.2%らしいです。楽しみじゃないっていうのが大体19%ぐらい。そして子供たちの中に、やはり聞いたところによると、学校へ行きたくないなと思ったのは、なんと58%、6割がそう思ったことがあるということです。僕らもそうやったかもしれませんが、そのうち、大人に話したい、そういう相談というかを持ちかけたのは、4割にも満たない38%前後らしいです。現在、全国の不登校生は41万人を超えたと報道にありました。不登校に準ずる子供たちは、もっと大きく、46万人を超えて、まあ50万とは言いませんが、物すごく増えていると報道されています。

学校の夏休み明けには、夏休みの前から学校に負担を感じた子供が、精神的に 追いやられる、始まるということからですね。そういうケースから不登校や、ま たはそれに準じて、ひきこもり、最悪のケースとして自殺者が多くなるっていう 傾向もやはり見受けられる、そういう時期だとも言われています。

これは、これまでの教育や学校生活、教育が何かっていうのは、例えば成績が 不振であるとか、ついていけないとか分かりがあんまり悪いだとか、それから学 校生活、これは自分、画一的なであるとか、結構規則とかそういうふうな自分の 生活になじめない、合わない。それから人間関係、これはコミセン能力とかです ね、いじめも含めてですが、しんどさが漠然とした不安につながっていき、体調 や心の変調を生じて行けなくなってしまう。 それはどういうことかっていうと、学校自体が子供の安心できる場所ではなくなってしまっているということ、というふうに専門家は言っているそうです。今では不登校も選択肢の一つである、前はそういう形じゃなかったですが、行かない勇気、苦しいと伝えることは甘えではないですよという、行かない勇気も一つの認識ですよという共有もされつつあるということです。

子供の居場所づくりとして、既存の学校制度で解決できない現状や、これは学校だけでないですけど、現在の社会機構も含めてですけども、が顕著になり、文科省でも小規模特認校制度や不登校特例校制度、先ほど言った学びの多様学校ですが、または高校には通信制高校制度というものが、その受皿になっているということです。これはあくまでも学校制度の中のことであって、学校の代わりに通う民間の教育施設、例えばフリースクールであったりとかフリースペースであったりとか、自分の居場所となっているっていうのが、今の現実、そういう実情がありますよということです。

フリースクール等は、小中学校ですと、そこの在籍、現在の学校に在籍できるのであれですが、高校になるとそういうわけにもいきませんので、通信制とかいろんな対応があるということです。文科省も2023年からCOCOLOプランというものを発表していきました。こういう課題に向けて発表しましたが、今なお不登校の増加は歯止めがかかっていない状況、これが今、41万人。そのつくった当時は30万ぐらいだったらしいですね。22年度の統計では30万、それがもう40万人を超えているということです。

その背景ということを文科省も言っています。不登校生の急増、先ほど言いましたように、22年には30万人だったのが急激に増えてきている、その30万人も急激に増えているというときですね。それから、十分なサポートサイズがされてない。小学校では35%、中学校では40%しかサポートされてない。要は相談を、隠れてしまっているっています。見落としているっていう言葉が適切かどうかはありますが、そういうこと。それから、いじめとの関連がその一つの要因だということで、認知件数、それのパーセンテージは、小学校では25%、中学校でも25%は、いじめが原因だっていうのも指摘されていると言われています。認知件数は68万件以上、70万件近くがその当時、把握している数字がそれだったということです。

それを受けて、COCOLOプランには3つの目的、柱がありました。1つ目が、不登校の児童生徒が学びたいときにいつでも学べる環境の確保っていうのが

1つです。後にもつながってくるのですが、子供たちの小さなSOSを、チーム学校で見逃さずに支援していく体制づくり、学校の風土の見える化を通して、学校をみんなが安心して学べる場所の居場所づくりですね、の環境づくりを挙げてきました。一応、COCOLOプランを挙げてもうまるまる2年、3年目になりますね。そういう中で、当町のいろんな対応についてお聞かせいただきたいということで、今回質問させていただきました。

1つ目です。それに関して、今の永平寺町の不登校のことを聞こうと挙げました。今日の新聞では、福井県は下から3番目の20何%でしたかね。それで、県、全国の四、五十%から見ると極端に低い形ですが、それについても書いてありましたが、不登校の現状についてお知らせいただきたいと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 竹内教育長。
- ○教育長(竹内康高君) 本町の不登校については、幾度となく議会のほうでもご報告させていただいています。不登校の、もう一回確認ですが、30日以上を超えますと不登校にカウントと、そういうことで、年度が替わりますと実はリセットして、そこからという形になっております。今現在、8月現在では、小学校のほうでは2名、中学校のほうでは今20名の不登校、要は30日以上の欠席がある子です。

実は、質問の中に推移というのがありましたので、私も10年前ぐらいからのデータを各学校からいただきました。それを見ますと、やはり境目がありまして、コロナの頃ですね。そこまでは小学生も中学生も少ない状況でありました。やはりコロナのところから増えまして、特に中学生が不登校というのが増えている状況がありまして、ここ最近の推移ですと、小学生は1桁台で動いていますし、中学生のほうは20名ほどの数で出ています。今年度については、今まだ8月ということもあって、このままいってくれるのが一番ありがたいなと思いますが、それでも福井県内の中では、本町はまだ少ないほうだけど、一人一人に寄り添いながら、少しでも学びを保証できるようにしていきたいと思っております。

以上です。

- ○議長(酒井圭治君) 上田議員。
- ○11番(上田 誠君) 今ほどはありがとうございました。

コロナを契機に増えたっていうことがあったと思いますが、教育長さんが、児 童生徒がそういう形になった経緯、背景っていうのか、一応先ほど説明しました が、国ではそういうような文科省があれしていますが。教育長さん自身は、それ はどういう要因、原因かっていうのはお考えですかね。もしもあったらお知らせ ください。

- ○議長(酒井圭治君) 竹内教育長。
- ○教育長(竹内康高君) やはり、私は、その当時はまだ現職でしたので、そのとき の感覚では、やはり子供たちとして会話がまずなかなかできなくなったっていう こと。それから、やはりマスクをしていて表情が分からなくなって、これは先生 と子供たちの間でもありますけど、一番は子供たち同士の、そこのコミュニケーションが取れなくなっているというところかなと考えております。
- ○議長(酒井圭治君) 上田議員。
- ○11番(上田 誠君) ありがとうございます。やはり、いかに子供たちがいろん な形で会話なり含めてやるというのが一番だっていうふうにお考えだということ ですね。ありがとうございます。

進めていきたいと思います。そこの中で、先ほど言った3つの柱を挙げたわけですが、それをそれぞれ細かく具体策を挙げて、文科省も挙げています。それについて、若干分けてお聞かせいただきたいと思います。学びの場の確保、先ほど説明しましたように、安心して学べる居場所の確保のことですが、として学校に教育支援センター、スペシャルサポートルームというのを設置しましょうというふうに文科省が言っているわけですが、当永平寺町は小学校・中学校合わせてそういうところの対応はどうなっているのか、また、それの現状とか何か特筆することがあったらお知らせください。

- ○議長(酒井圭治君) 竹内教育長。
- ○教育長(竹内康高君) 文科省が言っています子供たちの学びの場の環境ですね。 その点につきましては、まず1つ目が今、今年度は松岡小学校と松岡中学校にサポートルームっていうのがあります。これは不登校、学校には来られるけれど教室に入れないっていうような子供たちの居場所っていう形で、サポートルームを設置していただいております。そのほかの学校はどうかっていうと、そのほかの学校は例えばこれが保健室であったり、相談室であったりという形で、学校には来られるけれどというところは、そういう形で対応させていただいております。

じゃあ、学校来られない子はどうするという話ですね。学校来られない子については、まず1つは今、タブレットが今、支給していただいているので、これがちょっと昔と違うところで、タブレットを使っての遠隔での授業参加であるとか、そういう形で子供たちの中も、それでコミュニケーションを取るような、取れる

子もおります。それから適応指導教室という形で、公民館とかを利用させていただいて、そこで子供たちを、そういう時間をつくるっていうことも、取り組ませていただいております。

以上です。

- ○議長(酒井圭治君) 上田議員。
- ○11番(上田 誠君) ありがとうございます。

その後にも出てくると思いますが、ありがとうございます。私も教育長さん経験のときとか、いろんな形で小学校・中学校にもお邪魔する機会があったので、そういうのはお聞きしています。前から、従来から、僕らのときでも行けない子とか、うちの子供なんかでも、校長先生が割と好きで校長室に入り浸りになるとか、いや保健室の先生がいいってそういう形で、ある意味で今このスペシャルサポートルームがあったという形で記憶しています。そういう形できめ細かくやっていただいているということでお聞きして安心しています。

続きまして、チーム学校とか心の健康観察アプリの活用で、教育と福祉両方連携、心の事も含めてだろうと思いますが、子供の心の状態や生活のリズムの乱れ、時には保護者のことも関係するかと思いますが、の状態も含めて、心のSOSの早期発見とその支援対応してくださいと文科省言っているわけですが、それについての対応はどのようになさっていたのかをお聞かせください。

- ○議長(酒井圭治君) 竹内教育長。
- ○教育長(竹内康高君) これは、文科省はこう言っていますけど、永平寺町の場合は、もう昔からこういうことはやっておりまして、昔は何をどうしていたかというと、子供たちの日記というかそういう中で、そういうことを答えられるようにしようとか、それからふだんの先生方と子供たちの関係性を、小さなSOSを見逃さないようにしようという形で取り組んではいました。

最近ですね、今ここに心の健康観察っていうことで、今実際、9校ありますけど、6校が心の健康観察っていうのを実施していると聞いております。ほかの3校については、健康観察っていうのは、もうどの学校もやっていますけれど、その中で子供たちの様子であるとか、そういったところをじかに見ながら、これは多分、学級の子供たちが少ないようなとこはそういったところでいけるし、多いところは、そういった心の健康観察アプリというのがありますが、そのアプリを使って、タブレットを使いながらやる形で進めていると聞いています。

それから保護者さんとの関係性、これはですね、今、これもアプリを使って、

学校休むとか遅くなるとかそういったこともありますし、それから保護者さんが 困っていることなんか、アプリに入れて、それが学校に届くような、そういうシ ステムありますので、そこで保護者さんと連絡を取りながら、子供には言えない だけど先生に相談したいとか、昔は日記に書いていたので、子供の目にも触れて しまうのですよね。そういうのもあんまりいいことではないので、そういったも のはもうアプリでメールなりでという形で最近はしております。

以上です。

- ○議長(酒井圭治君) 上田議員。
- ○11番(上田 誠君) ありがとうございます。

きめ細かなことをやっていただいている、それもこんなこと言ったらあれかも しれないけど、小さい学校だからできるっていうのもあるかもしれませんね。や はり大きな学校であるとか、大きな大クラスであるとこはなかなか難しいと思い ますが、そういう意味でのお聞かせありがとうございます。

ちょっと僕も後で、そこでも今言ったのですが、学校の風土や雰囲気を見える 化し関係者が共通認識とする、みんながより安心してもらえる場所、そういう環 境づくりって言っていますが、この見える化というのもよう分からんので、それ も併せて説明していただいて、これは、どういうふうなことをやっていらっしゃ るのかもお聞かせいただければと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 竹内教育長。
- ○教育長(竹内康高君) 私は、文科省のこれが出たときは、僕も分からなくてちょっと調べたのですけど、学校の風土というのは、子供たち、児童生徒の子供たちが安心して学んで、教職員が協力し合いながら教育活動を進めるための土台であるよっていうような考え方で、実際、教育の質を左右するような重要な要素にもなっていますよと。

これ見える化っていうのはどういうことかっていうと、学校が今何をしているのか。一番ぱっと思い浮かぶのは学級だよりですとか、学年だよりとか学校だよりですね、そういったもので見える化しようとか、それから今、家庭地域学校協議会というのは各学校にあります。いろんな方が、議員さんでも参加していただける方もいるかと思いますが、その中では学校評価っていうのがあります。学校評価っていうのは、結局、保護者の方の評価、それから先生方の評価、そして子供たちの評価は、自己評価あります。その評価を一つにまとめて学校評価っていうことで、学校がどういうことに取り組んでいるのかとかいうことを評価するっ

ていうシステムになっています。

それから、4月5月にはスクールプランっていうのがまだ校長からも出ます。 これも一つの見える化、どういうことを学校がするかっていうところでしていま す。それからあとは学校のホームページとか、そういったものも見える化の一つ かなというふうにも考えています。

とにかく、学校がどういうことに取り組んで、どういう目的を持っているのか、 どういう学校なんやっていうのが分かるようにしましょうっていうのが見える化 だと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 上田議員。
- ○11番(上田 誠君) ありがとうございます。

いろんな数値化、数値化してグラフ化するとかそういう形で、今、子供たちの 気持ちであるとか親御さんの気持ちであるとか、そういうのが一目瞭然できると いうことで。ありがとうございます。いろんなときで私も目にさせていただいて いますので、そのことだかなということを理解しましたので、よろしくお願いい たします。

では、時間もあれですので、次の質問させていただきます。

先ほど、視察のところで小規模特認校制度、それから不登校特例校の制度というのがあるわけです。文科省は今現在、特定校は36校を300校にしたいと考えています。その中には、例えば今もありましたが、分校方式であるとか、文教ソーシャルとか、広域でやりましょうとか、そういう方向性を今打ち出していますし、それを実現化しようとやっています。そういう中から、当町は一番近いところにありながら、環境もいいところであるし、そういう子育ても含めてのまちということもあってですね、当町もそういうところに関して、広域連携を取りながらそういうものをやってもいいのでないかって私思っているわけです。

ここで書かせてもらいましたが、北小学校が今、休校になっています。それを 復興というか、開設するに、再開設に当たっては、今のこの小規模特認校である とか不登校特例校であるとか、そういうものも手を挙げれば、そんな県やら国の 支援を受けながら、一つの永平寺町の子育てのまち、子供を大事にしていく町と して、その位置づけられるところにもなるのでないかという気もしたわけです。

それで、ぜひそこら辺りはどう検討されたのかということも含めて、今一番の 北小学校のほうでは、そういうことは検討、なかなか難しいと思いますが、そこ ら辺りの経過なり考えをお示しいただければと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 竹内教育長。
- ○教育長(竹内康高君) 教育委員会としましては、この小規模特認校とか不登校特 例校の検討とか導入は、今は考えておりません。
- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 現行は、県が運営をして、なぜかといいますと、その町内だけの子供をというわけには、限られてきますので、やるのであれば広域でやって、そこの受皿の特例校というのであれば、あれなのかなと思いますが、その点になりますと、県の運営というかになって、例えば県が新北小学校に、どうですか、やりたいっていう声があったときには、テーブルの上に載るということは考えられると思いますが、今、町単位で特例校を運営するということは、なかなか難しいかなと思っております。
- ○議長(酒井圭治君) 上田議員。
- ○11番(上田 誠君) 今、町長のご説明にもありましたように、広域で県が今おっしゃった、そういうこと、まさにそうだと思っています。先ほど言いましたように、福井県、この北陸一帯には、ほとんどないですよ、その特例校っていうのは。後進県の形ですが、先ほど言いましたように国は300校つくろうって言っていて、県に対してそういう話を持ちかけて、そういうものに手を挙げたところに関しては支援もしますし、専門家も出しますし、そういうことに対しての設立についての準備も協力しましょうというような、できますよっていうのは文科省が言っているわけですよ。そうであれば、地理的にも非常に、特例校になったときに、親御さんあるいはあくまでも個人が送ってくる形ですので、そういう面ではいいとこでないかと勝手ながらこっちは思っているわけですが。そういう手を挙げさえすれば、僕はある程度、県はそういうものに乗ってくると。県から言う、北小学校って言うのでなくて、いろんな連絡を取る中から、ぜひそこら辺りは検討というのですか、一つの見方としてできないかということで、今、質問させていただきました。

ほかもあるのであれですが、今、結局はそうですけども、今、町長さん、ご発 言ありましたけれども、ぜひまたそこら辺のご検討というのですか、していただ ければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 福井県内でやるという前提でお話をいただかないことには、 なかなか私たちからここでというわけには厳しいかなとも思っておりますので、

県の今おっしゃられた300、日本中でつくるっていう中で、恐らく県にもそういった話は行っていると思いますので、また県のほうから、永平寺町だけではないと思います、福井市もいっぱいありますので、そういった中に下りてきた中では、お話を聞かせていただいて、できるかどうかっていう話はさせていただきたいと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 上田議員。
- ○11番(上田 誠君) ぜひお願いします。こっちで準備ができているのとできて ないのでは大分違うと思うので、そういう考えもあるということをぜひお願いし たいと思っています。

2番目です。検討委員会が最終報告を結論というのは、いろんな経過は聞いていますが、そういう中で耳にしたのですが、他団体の事務所移転がそこになるよっていう話を小耳に挟んだのですが、最終報告も含めて決まってないのにというようなところがあったので、真意をお聞かせいただきたいと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(江守直美君) こちらのほうは、議会のほうでもご説明させていただいておりますけれども、1年単位でご利用いただくということで、ZENコネクトさんにはご理解いただき、活用いただいております。今お盆過ぎ、8月18日頃からあちらの事務所を使っていただいております。

まちづくり会社におきましては、公共性の高い第三セクターの拠点として、休 校中の施設の一部利用で暫定的に対応しているものでございます。利活用の方針、 本格方針が固まるまでの間、施設を遊休化させるのではなく、地域貢献、イベン ト運営の拠点として活用することで、地域との接点を維持していくことを目的と しております。

志比北小学校施設の利活用を考える会の議論や、今後の方向性を妨げるものではなく、むしろ地域活性化の実例を積み重ねていくための、暫定利用ということでご理解いただきたいと思います。志比北地区振興会にもご説明をさせていただいておりますのと、検討委員会のほうにもご説明して理解をいただきまして、そのような形で進めております。

以上です。

- ○議長(酒井圭治君) 上田議員。
- ○11番(上田 誠君) ありがとうございます。そういう形で進められていること をお聞きしました。

なかなかいろんな情報っていうのですか、要らぬうわさも入ってきます。そういうのも含めて、中には何じゃあれはっていうふうに、ちょっとごめんなさい、 小耳に挟みましたのでこういうことで確認をさせてもらいました。

- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) この意見についても、議会のほうで、実は事前にこういう過程でやりますとお話をしていますので、もしそういったお話があった場合は、こうこうこうですよっていうのを伝えていただけると、誤解が解けるのかなとも思いますので、よろしくお願いします。
- ○議長(酒井圭治君) 上田議員。
- ○11番(上田 誠君) ごめんなさい、聞いて私が忘れているかもしれませんが、 事務所として使うというご報告いただいているってことですね。私が聞き損じて いると思います。

それで、今後の活用の方法ですが、1年、利活用の報告があってからだと思う のですが、今後の方向性でまた特筆すべきようなことがあったら、お聞かせくだ さい。

- ○議長(酒井圭治君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(江守直美君) 志比北小学校施設の利活用を考える会におきまして、 今年度は地域内外の住民の方にご参画いただきまして、グループワーク、ワーク ショップ形式で意見交換を重ねております。これまでの議論におきましては、学 習機会や自然体験、交流拠点つくりなど多様なアイデアが提示されておりまして、 共通して、学びの場の多様化、地域資源の活用、交流やつながりの創出といった ご意見が出てきております。

本町といたしましては、こうした地域住民主体の検討経緯を尊重しつつ、検証いたしまして、地域の賛同をいただきながら、今後、実現可能性、運営体制を整理しながら、地域と協働した形で利活用ビジョンを具体化してまいりたいと思っております。

以上です。

- ○議長(酒井圭治君) 上田議員。
- ○11番(上田 誠君) よろしくお願いします。

最後の質問です。視察先の件については、同僚議員がいろんな形でお話がありました。志比北幼児園ですが、同僚議員も同じようなことをおっしゃっていましたが、議会の報告のほうにも、仁愛大学の先生方が中心にいろんな検討をしてい

るとお聞きしています。その辺のところの中間報告も含めて、何かあったらお聞 かせください。

- ○議長(酒井圭治君) 子育て支援課長。
- ○子育て支援課長(清水智昭君) それでは、志比北幼児園の在り方について今議員 さんおっしゃられたとおり、8月25日の全員協議会の方でご説明させていただいております。

また、仁愛女子短期大学と町が包括連携協定を締結していることから、より専門的なご意見いただくために入っていただきまして、現実的な視点も含めましてアドバイスをいただきながら、今後在り方の検討を進めてまいりたいと思っています。

視察された南箕輪村の施設についてお話をお聞きしました。こちらの施設につきましては、児童福祉施設となる保育園とか保育所ではなくて、心身の発達の支援が必要となります未就学児を対象とした、村営の児童発達支援施設となります。障害福祉施設サービスを提供する事業所という形になります。今現段階でございますが、特色ある園の在り方を検討ということで今進めたいと思っておりますので、園以外の用途につきましては、様々な検討を重ねた後の一つとして、また検討してまいりたいなと今考えております。

- ○議長(酒井圭治君) 上田議員。
- ○11番(上田 誠君) 一つの考え、趣旨の中に、はそういう形の未就学児のため の施設ということも、利用価値としてあるっていうのを勉強させてもらいました ので、ぜひ検討の中の一つに入れていただくと助かります。
- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 私も、南箕輪村のここのお話は、どちらかというと、今永平寺町でいうとハーモニーさんのような施設になります。今、幼児園を幼児園として新たに何か特色を持たせてできないかっていうのを、仁愛大学の皆さんとお話をさせていただきます。その後、もう本当に幼児園としてなかなかここは難しいよねとかできないよねと、そうならないように今からやっていきますけど、なった場合は、こういった福祉施設や、そういったものも一つとして考えていくのもいいかなと思っております。
- ○議長(酒井圭治君) 上田議員。
- ○11番(上田 誠君) ありがとうございます。よろしくお願いしたいと思います。 では、2つ目の質問をさせていただきます。

2つ目。戦後80年、平和な未来を紡ぐ運動ということで挙げさせてもらいました。今年は戦後80年の節目の年であります。毎日のようにテレビや新聞、またいろんな報道で特集が組まれていて、目に引いたところであります。

一方で同じような目に引くところでは、中東やウクライナの戦禍の報道も毎日のようにあります。あまりにも悲惨で無秩序で目を覆いたくなるような現状を私たちに突きつけているという現状です。特にパレスチナ地区ガザの死者は6万人を超えていましたという報道もあります。今ではイスラエルによる、食料も含む支援物資の搬入規制で住民の餓死が続出している。よく報道なりテレビなんかでも出ていますが、痩せ細った子供を抱えたお母さんが嘆いているっていうのを姿が映ってきます。あまりにも非人道的な、本当に心痛むところであります。

そこで、さきの当町の議会に、この現状に対して、即時停戦と人道的支援を国に要望する請願が出されました。おかげさまで皆さんのところの中から趣旨採択をさせていただきました。これは特に高く評価。敬意を抱くものでありまして、改めて趣旨採択をいただいたというのを私誇りに思っています。その議員の1人であります。

また、世界で唯一の被爆国であり、非人道的な惨事と被ばくを受けた方々が、 今もまだ続き、影を落とす苦しみを被った国であります。核による非人道的な惨事は、人類やまた全生物に対しても相容れるものではありません。全世界に向けて知らせる義務と同時に、平和と命の尊さ、平和を守り堅持する、戦争をしない、させない国であり続けるためにも、平和な未来を紡ぐ使命があると私は確信しているものであります。

そして、当町では先ほど言いましたように、議会で核兵器禁止条約のところに ついても趣旨採択をいただきました。これも本当に私は当議会に敬意を表すると ともに、先ほど言いましたように、非常に歓迎する、または感謝するものであり ます。

さきの戦争、これは歴史的にも日本の侵略戦争と位置づけられていますが、アジア太平洋地域では、2千万人以上もの方が亡くなり、日本でも沖縄県民を巻き込んだ凄惨な地上戦、そして広島、長崎への原爆投下、それから福井でもあります、敦賀でもありました全国各地の空襲、優に国民の310万以上の方の命が奪われたといわれています。日本兵のところも戦死者の6割は餓死とか、戦病死で亡くなったと言われていますし、それが事実だと思っています。そういう悲惨な状況が、戦争というものによって被ったわけです。

今、外国人がインバウンドで旅行が非常に日本に数多く見えています。広島や 長崎を訪れ、広島の原爆資料館を訪れており、見学後、認識が変わったっていう 人も多々いるそうです。アンケートを採ったそうです。正当化できないというの は7割近く、68.4%らしいです。展示を見て変わったよっていう人も、肯定 していたのが変わった人も6.2%、ゆえに合計74.6%、4分の3がやはり 相容れない、その悲惨さを確認したということです。正当化できるというのは 7%ぐらいらしいです。

しかし現在の核兵器を巡る世界情勢、先ほど言ったいろんな情勢が今報道されていますが、懸念を示す声も35.9%あったそうです。そういう中でも6割近く、55.6%の人は廃止すべきだ、なくすべきだと言いながら、今のなかなか現状的には難しいのでないかっていう人も4割近く、35%あったということです。

今この節目に当たり、決して戦争をしない、させない国であり続けるために、 先ほど言いました平和な未来を紡ぐ運動、行動が、現在の世界情勢、また日本の 状況からも大変必要なことだというように私も思っています。

当町でも町のご理解をいただきまして、今まで8月6日の広島、8月9日の長崎の原爆の日に向けて図書館で、原爆写真パネル展を開かせていただきました。このパネルは、ご厚意があって、町が買っていただいて、町としてそのものを図書館で所有している形ですが、今年は80年の節目に合わせて、原爆写真パネル展と同時に、平和映画を企画させていただきました。アニメ映画はだしのゲンの上映を、町長をはじめ皆さんのご理解をいただいて、協力をいただいて、永平寺のふれあいセンターにおいて実行委員会形式で開催をさせていただき、170名余りの方に見ていただくことができました。多くの方々から感想をいただきました。資料としてつくって、またこの前も町長にお見せしたと思いますが、一応、たくさんの声をいただいています。原爆の悲惨さや命の尊さ、戦争の怖さ、そして平和の大切さ、絶対戦争はしちゃいけないという声が、その感想の中に数多く見られて、私も力強く、実行委員会も力強く思っています。

NHKのテレビを見ていました。「あんぱん」という中のせりふの中に、昨日まで普通やったと。しかし突然始まるのが戦争ですという1フレーズがありました。結構重い言葉だなって私は思っています。知らぬ間にそういうふうにいってしまうっていうのを言っていると思います。平和を願っただけでなく平和を守り堅持する、戦争しない国、させない国であり続けるためにも、何回も言っていま

すが、平和な未来を紡ぐ、そういう努力が必要だと思っています。そこで現在の 状況、世界や日本も含めてですが、情勢から鑑みて、平和に対する考えと、永平 寺町も含めてですが、今後の展開についてお示しいただければと思います。よろ しくお願いいたします。

- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 今の世界情勢、本当にいろんなところで紛争とか戦争が起き て、そういった状況だと思います。今回、終戦、戦後80年を迎えまして、改め て今感じていますのが、戦争を経験した方が本当にお亡くなりになっていく、本 当に10%を切った、そういったお話も聞いております。この中で、世界中の人 誰も戦争をしたいと思っている人はいないと思います。ただ、起きてしまう。起 きてしまうところに何か利権とかそういったのがあるのか、国同士のそういった のがあるのかなとも思いますが、一人一人が意識を持つことが大事だと思います。 今回、はだしのゲンとか、原爆のパネル展とか、そういったのを原爆の日とか 終戦の日とか、そういったときに毎年やっていただけるということは、しっかり とこういう悲惨な過去があったのだなっていうのを、後世に生きる私たちも思う と思いますし、また遺族会の終戦、遺族会がやられています慰霊祭、あれも僕、 大事だなと思っておりまして、あそこで本当に次の世代につなげていくという取 組も行われておりますし、次の世代が戦争の悲惨さを皆さんに訴えるという取組 もされております。そういった節目、節目のときにそういった式典とかイベント とかそういう展示とか、こういったことをやることが、改めて日本がどういう状 況だったのか、そういったことを日本の国民の皆さんとか永平寺町の皆さんも知 る、そして考えるということが私は大事だなと思っておりますので、また議員の 取り組まれている、そういった平和に対するいろんな取組をまた続けていただき
- ○議長(酒井圭治君) 上田議員。
- ○11番(上田 誠君) ありがとうございます。

たいなと思いますので、よろしくお願いします。

皆さんご存じかと思いますが、昨年も永平寺町の庁舎のところに平和の大きなあれが飾っていただきました。当町は平和都市宣言をやっていますし、それから平和大行進のときにも、町長をはじめ、議長もはじめ皆さん出ていただいて、それに賛同いただいて、いろんな形でメッセージを送っていただくなり声をいただいています。本当にそういう面ではありがたく思っています。ぜひとも皆さんと一緒にまたそういうものを続けていかないように思っています。平和を通して平

和に対する認識、平和を再度考え、自分自身に問い直す、我が事としての捉え方ですね。戦争の悲惨さ、惨めさ、命の尊さ、いろんな戦争の中で、いろんな生活なりのことが軽視されてきたよという事実から、人権を大切にする教育もその基本だと位置づけられると思います。

そういう中から、当然、教育の中で、平和もあれですが、命の尊さや人権についても、それに合わせて、それとかぶせながらですね、することが大切だというふうに私は思っているわけですが、それについて教育長さんのお考えがあったらお示しいただければと思います。

- ○町長(河合永充君) 竹内教育長。
- ○教育長(竹内康高君) 私も町長と同様、やはりこの平和、それから命の大切さですね、それから今議員言われた人権の尊重については、もうまさしく今もう現代社会には極めて本当に重要な教育課題になっているなと捉えていますし、本町の教育においても、これらの価値をしっかりと子供たちに伝えていく、発達段階に応じた形で伝えていくっていうことを大切にしていきたいと思いますし、これは文科省から出ております指導要領の中でも、平和教育ですとか人権教育については明確に位置づけられておりますので、そういった授業の中で、または授業外のところで、そういったところに時間を使いながら、しっかりと学び、私自身もですが、先生方も子供たちも、みんなが学んでいくっていう形で進めていきたいと考えております。

以上です。

- ○議長(酒井圭治君) 上田議員。
- ○11番(上田 誠君) ありがとうございます。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

その後の質問で、小学校、中学校のところで、ちょっと個別に書かせてもらいましたが、いろんなそういう今の教育長さん、町長も言っていただいたことの現状をお知らせくださいということで、小学校では、中学校ではということで、平和、戦争に対する教育は今どのようになっていますか。

それから中学校、特に中学校のところでは、日本国憲法に対する考え方、日本 国憲法は平和憲法であり、人権尊重であり、いろんな形であるわけですが、それ についてはどうでしょうか。それから、命の尊さ、人権について、それから戦争 によって引き起こされた、その現状ですね。生活とか、いろんな、ある意味では 人権であるとか、そういうものが全て軽んじられる、ある面では否定されるよう なところがあったということも含めて、それを子供たちに、ある面では、これが生の体験、要は過去の、お年寄りの方から聞く、そういうときであるとか、ワークショップであるとか、例えば平和に関すれば、どうそれを守ったらいいかっていうことで、新聞に載っていたのですが、附属中学校なんかはそれをワークショップ形式で、起きた経緯、そして何ができるのかっていうのも、ワークショップやりましたよと。これから過去のいろんな人の惨事については、語り部会、例えば福井であるとか、敦賀の語り部さん、それから先ほど町長言った遺族の方々の語り部、それがある面では本だけの勉強じゃないので、ぜひそこら辺りをお願いできればというふうに思っています。

それで、先ほど言いました、その現状についてお聞かせいただければと思いま す。

- ○議長(酒井圭治君) 竹内教育長。
- ○教育長(竹内康高君) それでは、まとめてお話しさせていただきます。

まず、小学校と中学校とご質問いただいておりますので、まず小学校のほうからお話しさせていただきます。小学校での平和に対する、戦争に対する教育については、低学年、中学年、高学年とありますので、低学年においてはふだんの学校生活を通じて、身近な人への感謝とか友達と仲よくすることの大切さをまず学ぼうっていうことで取り組んでいるそうです。高学年になってくると、今度は教科の中で、国語科で戦争を主題としたものに触れたりですね、あと社会科の歴史学習の中で戦争の事実とか背景を学んだりすることで、戦争の悲惨さと同時に平和の尊さについて勉強するという時間を持っていると聞いております。

2つ目の小学校での命の尊さ、人権に対する教育は、これはもう、全学年を通じて命は1つであると、1つしかない大切なものであるということを繰り返し指導している、勉強しているということです。人権については、いじめ防止教育とか道徳の授業を通じながら、他者の存在を認め合い、互いを尊重する心を育てるという目的で取り組んでおります。高学年になりますと、やはり具体的な事例を通じて差別とか偏見という問題についても学ぶようになっております。

3つ目ですね。戦争が始まると、生活や命の尊さ、人権の変化の教育はということで、実際高学年になりますと、やはり戦争の学習もしまして、戦争によって日常生活が奪われること、それから命が軽んぜられること、それから人権が侵害されることを教科書とか実際の映像資料、そういったものを通じて学んでいます。そして、今の現代の自分の生活と比較しながら、平和のありがたさっていうもの

を実感するっていう工夫をしていただいております。

4つ目の戦争のない世界への実現に、自分にできることはということは、これは実際、戦争があるわけではありませんが、学校生活の中で、友達と仲よくするとか争い、けんかですよね、そういった争いごとは話合いで解決しようとか、それから命とか自然を大切にしましょうといった行動を、日常生活の中で実践をしていきながら、この平和の基盤となる心を育てていくことが重要と考えております。

続いて中学校で5つ質問いただいたのですが、中学校での平和戦争に対する教育については、これもまた小学校とかぶるところですが、社会科、それから道徳の授業で、戦争の歴史、平和の意義について学んでおります。特に福井空襲とか、広島・長崎の原爆、沖縄戦などを取り上げながら、戦争の悲惨さを、学習を通して理解していくとなっています。

それから、2つ目は、日本国憲法に対する教育については、これは社会科の授業の中で、日本国憲法の3大原則であります平和主義、基本的人権の尊重、国民主権について学んでおります。特に第9条の平和主義のところについても、戦争との関連性を踏まえながら、深く考える機会を授業の中で設けているということです。

3番目の命の尊さ、人権に対する教育については、これも小学校と同じですが 道徳、それから中学へ行きますと保健体育の授業の中でも命の大切さや人権の尊 重について学んでおります。それから、いじめ防止教育のこととか、最近ですと SNSの使い方、こういったものも含めながら、現代的な課題も一緒に取り上げ ながら、他者との関わり方を考える教育を中心に行っています。

4つ目ですね。戦争によって引き起こされる平和の課題と命や人権の変化の教育についても、戦争がもたらす社会的、心理的影響について、歴史、それから現代の紛争事例を、事実を通じながら学んでいると聞いております。その中で、命の軽視とか人権侵害がどのように起こるかを理解しながら、平和の維持には個人の意識が重要であることを伝えていると聞いております。最後に、戦争のない世界を、平和な未来のためには自分に何ができるかというところで、これなんかも中学生として大事なところかなと思います。自分にできることとして、できることはまず他者を思いやる行動、争いを避ける姿勢、それから命を大切にする心を育てることを指導しております。生徒自身が平和について探求し、作文や討論、ポスター、プレゼンテーションなどで意見を発表する場を設けながら、自分たち

が考える主体的な学びを促して取り組んでいるような状況です。 以上です。

- ○議長(酒井圭治君) 上田君。
- ○11番(上田 誠君) いろんな形でお教えいただいて、本当にありがとうございます。今後ともぜひお力添えいただければと思います。

また一つここで紹介したいのが、こういうのがありますね。檻の中のライオンって、ご存じ、聞いている人もいるかもしれませんが、ライオンは、要はそういう権力というとおかしいですけど、それを封じ込めている檻が日本国憲法ですよ、憲法というのは自分たちが守るのでなくて、そういうものを、自分たちのさっき言った平和とか人権とかそういうものを守るために憲法があるのですよというので、ひょっとしたら解釈が違うように受取があるので、これは非常に、絵本から含めてつくっていますね。これ私も読んだことあるのですが、ぜひまた学校でも、そういうのがあるよっていうことを一つの学習の中で、人権とかそういうものの中に落とし込んでいただければと思ったので、ご紹介と思って今日持ってきました。

続けます。今年は、先ほど言った80年目に当たります。そういう形で、はだしのゲンをさせてもらいました。しかしながら、子供たちにということでやったのですが、120名ぐらいしか参加できませんでした。当日いろんなチラシを見てきた人が90人もいらっしゃるのですよ。「あれっ」と思ってびっくりしました。いろいろ二、三の方に聞くと、やはり自分が小さいときにはだしのゲンっていうのを見たり聞いたりしたと。だから、それをぜひ、そういう映画があるのだったら見たいねということで寄せてもらいましたっていうのが、そういう形でした。

このはだしのゲンは、全世界25か国語に翻訳され、もう11万部以上が出されていると聞いています。先ほど言いましたように、私たちの世代から四、五十代ぐらいまで、町長や皆さんの時代までの方は、はだしのゲンというのは何かの形で目にしたり聞いたりしている。

しかしながら、子供たちに聞いたら知らんのですね。そういう現状があります。 図書館に行きました。図書館に行ったらはだしのゲンは蔵書としてありました。 しかし棚には並んでいませんでした。だから、そういう現実もありますよという ことでした。やはりそういうような形で、今ほどの原因はいろいろ推察すると、 いろいろ過程がありますが、現実的にそういうようなのがあったっていうのは、 ないということです。そういう意味から含めて、目に触れるところも大切だとい うふうに思っています。

それで2つ用意しました。昔は必ず高校で修学旅行行くと広島寄って広島の記念館見たのですが、今はその辺変わって、東京ディズニーランドとUSJに変わっています。それが悪いとは言いませんが、やはりそういう機会も必要かなと思っています。

長野のほうでは、結構そういうツアーを組んで行っているとこもあるのですけ ど、平和都市宣言のまちとして、町民に対して平和の意識高揚を図るため、いろ んな意味でそういうものを、町としても啓蒙活動が必要だと思いますが、今現状 と今後の方向性があったらお示しいただければと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 総務課長。
- ○総務課長(多田和憲君) これは過去の議会でもお答えしましたように、平和は全 ての人が望むものであり、戦争の悲惨さや平和の尊さをしっかりと後世につない でいくことは重要という思いは、現在も変わっておりません。

町といたしましては、これは平成19年の議会で、議員の発議で非核平和都市 宣言に関する決議が可決されて以降、住民一人一人が平和の担い手になるように 周知活動を進めてまいりました。先ほどもありましたけども、毎年8月に展示さ れている原爆写真パネル購入への支援、あと非核平和都市宣言の横断幕掲示など、 今後も平和に対する住民意識の醸成に努めてまいります。

また、今年のはだしのゲンで、昨年は中村哲さんの映画だとか、あと遺族会の 皆様の活動なども含めて、民間の方々の活動を継続していただくっていうことが 何よりも平和につながる大きな力であるというふうに考えております。

- ○議長(酒井圭治君) 上田君。
- ○11番(上田 誠君) ありがとうございます。

当町は、そういう形で平和都市宣言を掲げている町でありますし、いろんな形でご援助いただいて、住民の方々の意識高揚に図っていると私も思っています。 そういう意味では非常に感謝とともに敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

続きまして、先ほど言いましたが、町立図書館には蔵書としてはありますが、 そこに展示されてない、目につくところにないということですので、小学校にも 蔵書としてあるのだけど、棚に並んでないっていうことがあるのかなっていう気 はします。蔵書としてはないかもしれませんが、そこら辺りを、ぜひまた機会が あったら、そういう機会をぜひつくっていただければと思っています。

それと、先ほど言ったこのライオンと檻という絵本から、学年に合わせてそういうもので、我が物ごとに思うような書籍があります。これ読んでもらうと平和憲法、要は日本国憲法というのがいかにつくられ、それが自分たちの人権やら平和やら、そういうものを全部守ってくれているのが憲法だよっていうのが書いてある、分かるので、ぜひこういうものがありますので、またお考えいただければと思っています。そういう形で、そういう蔵書をぜひ小学校の目に触れるところに置いていただければ、先ほど教育長さんがいろんな形で勉強していますが、教育していただいていますが、ぜひこういう生みたいな形のことを目に触れることが、ワークショップみたいな、そういう形になりますのでぜひお願いしたいと思っています。

- ○議長(酒井圭治君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(源野陽一君) 漫画本の展示につきましては、はだしのゲンの漫画 の図書館内に展示することにつきまして、図書館協議会のほうに諮問させていた だきまして、ご意見のほうを聞かせていただきたいなと思っております。また、 学校図書館への展示につきましても、学校の図書審のほうに協議させていただき たいなと思っております。

以上でございます。

- ○議長(酒井圭治君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 誤解があるといけないので、図書館のそういった展示はこの 協議会を通じて決めていくことになっていますので、これは前向きに協議してい ただけるのではないかなと思っていますので、そういう取決めになっているとご 理解いただきたいと思います。
- ○議長(酒井圭治君) 上田議員。
- ○11番(上田 誠君) よろしくお願いしたいと思います。

それでは最後の質問を、同僚議員が先ほど高齢者のことについての対応については、長岡議員であるとか齋藤議員のほうからありました。それで、私も一つの見方として言わせていただきます。先般、補正予算で行旅病死亡人の方の葬儀の費用がかかったよということで聞きました。それも含めて、国のほうでは、高齢者や未婚の方が非常に進んで、今後はどっと増えるだろうと見越しています。近親者のいない方、独り暮らしの高齢者が増えると予想しているそうです。65歳以上の単身の人、20年には13.2%が、50年には20%以上になる。それ

から未婚の男性も33.7%から59.7%になる。それから女性も11.9% から30%の方が未婚で、1人の高齢者になっていくというのが見込まれている そうです。

課題として、その方々がどうなっていくかっていうかというので、日常生活、 お年寄りになったときですね。日常の生活支援であるとか身元保証であるとか死 後対応とかそういう、さっきもありました終活っていうのを考えざるを得ないの でないかというふうになっています。

ちょっと見ましたら、今のその世代、さっきの独り暮らしの世代をすると、スマートフォンに結構普及で、それに偏って人との交流が後向きになっている、それで済んじゃいますから。人との出会いっていう状況がだんだん薄れてくる。それをつながりフレイルというふうに国は定義するそうです、そういう方々が増えるっていうのを。そして、職場の仕事や、そういう人間関係だった人が退職で仕事を失うと、仕事以外での例えば居場所づくりがやってないものですから、なかなか大変になってくるので、地域ではそういう方々のところ、SNS以上しがらみ未満の方々というふうに何かしようと、そういう言葉ができるほど増えるっていうのは、国で見ているそうです。緩やかな交流が求められますよっていうところです。

そういうところから、国も来年の初めには具体的なプランを示すと言っています。そういう状況も、もちろんお分かりでしたらお示しいただきたいのと、それが出たときに、町はどういう対応をしていくかというのをお聞きしたいと思います。

- ○議長(酒井圭治君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(高嶋 晃君) それでは、お答えさせていただきます。

福祉の課題って非常に複合的な課題が多いので、例えば終活とかそういった一点的なとこではございません。今回の国のほうですけれども、孤独・孤立対策支援法というのが設立されております。その孤独・孤立対策に対する施策の推進に関する重点計画っていうのが、令和6年6月に策定されて令和7年5月に改定をされております。

この計画の中身ですけれども、孤独・孤立対策担当大臣を中心に、地方公共団体、NPO等の支援や、孤独・孤立の予防を目指した取組等を重点的に推進する計画となっているところでございます。具体的には地方版官民連携プラットフォームや地域協議会の立ち上げ支援、つながりサポーターの養成など、孤独・孤立

の予防を目指す取組を強化する、取組の強化を目指すものとなっています。また、 居場所、つながりづくり等、中長期的視野に立った孤独・孤立状態の予防のため の取組を推進する計画となっているところでございます。

それで、町の支援としましては、今現在やっている支援と今後の取組ということで、お伝えさせていただきたいのですけれども、孤独を防ぐ支援策ということで、元気な高齢者と健康に不安を抱えている方、2つに分けてご説明させていただきます。

元気な高齢者に対しましては、健康診査の受診勧奨とか、健康相談等による生活習慣病の予防や、住民が自ら取り組むウォーキング等の健康づくりの活動を応援するなど、まず健康寿命の延伸に努めていただきたいと思っているところでございます。また今年度、永平寺シニア元気フェスタの取組などを通じまして、新たな出会いとか外出の機会を創出し、仲間や地域の人とつながりを持ちながら人生の後半期を生き生きと暮らしていけるよう、関係団体と連携しながら、これからも様々な取組をしていきたいと思っているところでございます。

健康に不安を感じている高齢者の方に関しましては、地域、ご近所の見守り活動の継続、配食サービスや在宅介護支援センターによる定期的な見守り、緊急通報装置による安否確認を継続して、推進していきたいと思っております。また高齢者の方が介護や支援を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、町立在宅訪問場を要とした在宅医療と介護連携の充実に努めていきたいと思っています。

その他、災害の備えとして個別避難計画の作成支援、民生委員や地域自治会 との連携強化、福祉避難所の体制整備等を地域福祉の視点で推進していきたい と考えております。

また、孤立・孤独対策については、これまで以上に社会福祉協議会とか福祉相談事業所との連携した相談、アウトリーチの支援が必要となっております。しかしながら今、福祉保健課のほうでは、福祉に関する、長岡議員さんのご質問にもありましたが、福祉に関する複合的な相談件数が年々増加している状況でございます。相談員もその対応に日々追われているといった状態が続いている状態でございます。

このため、今年度、孤立・孤独対策だけではなく、複合化、複雑化する福祉相談に今後も対応していくため、専門的な知識を持った人材、社会福祉士ですけれども、今現在1名募集をしているところでございます。

以上でございます。

- ○議長(酒井圭治君) 上田君。
- ○11番(上田 誠君) ありがとうございます。

いろんな形で取り組んでいただいて、国のほうも、いろんな推計を見ると、2 4年には孤独死が2万1,856人というのが推計を立てているそうで、またそのうち男性が8割を占めてしまいます、孤独死のうち。

そういうような形で、いろんな手だてを今課長のほうから言っていただきました。いろんな形で、なかなか難しい面もあると思いますが、やはりその地域の方々がそれを一緒にやっていけるっていうのは、場づくり、そのためにはいろんなコミュニケーションであるとか、まずそういうふだんからの対応が必要だというふうに思っています。ぜひともまたいろんな形でお力添えいただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

本当に今日はどうもありがとうございました。

○議長(酒井圭治君) 暫時休憩します。

(午後 3時18分 休憩)

(午後 3時18分 再開)

○議長(酒井圭治君) 休憩前に引き続き、再開します。

お諮りします。

ただいま、一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会した いと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒井圭治君) 異議なしと認めます。

本日は、これをもって延会することに決定いたしました。本日はこれをもって 延会します。

明日、9月11日は、午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 3時18分 延会)